

令和4年第5回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

令和4年9月12日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時36分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	沼田邦彦	14番	中山五男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

15番 高田悦男

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長	高 田 勝
学校教育課長	大 鐘 智 夫
生涯学習課長	水 上 和 明
代表監査委員	瀧 田 晴 夫

◎事務局職員出席者

事務局長	菊 地 唯 一
書 記	渡 辺 睦 美
書 記	村 上 和 史

○議事日程

日程 第 1 認定第 1号～認定第 8号 那須烏山市決算の認定について

※ 質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

2022いちご一会とちぎ国体と障害者スポーツ大会が開催されますことから、当市ではアーチェリー競技が開催される予定であります。PRのために、ミニのぼり旗を掲げておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

ただいま出席している議員は15名です。

15番高田悦男議員から欠席の通知がありました。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

ここで、9月9日金曜日に行われました3番荒井浩二議員の一般質問におきまして、答弁漏れがございましたので、執行部より答弁がございました。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市内の自転車事故の件数についての質問がありましたので、その内容についてだけ、お答えしたいと思います。

令和3年、事故件数は全体で411件ございました。そのうち自転車の事故は12件、子供が6件、高齢者が2件。令和4年8月までの状況でございますが、全体で295件の事故件数、そのうち自転車は5件、子供4件、高齢者1件ということでございます。

以上であります。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

自転車保険の条例に関してなんですけれども、私も、県の条例の担当課、くらし安全安心課に問い合わせまして、お話をお伺いしたところ、学校のほうでも、日本スポーツセンター災害共済というものにどの学校も入っていると思うんです。うちの那須烏山市内の学校で入っているのは、日本スポーツセンター災害共済というものに加入しているんですけれども、その中で認められる補償というものが、校長先生が認める学校活動、校外の対外試合だったりとか社会科見学、登下校も含まれるというような内容なんですけれども、その補償内容というのは、あくまでも児童生徒のけがに対してのみなんです。

それで、私のほうで、県のくらし安全安心課、条例の担当課のほうに問い合わせたところ、仮に、学校単位で入っている保険で、自転車に乗っているときに保障されるような内容のものがあれば、学校で、それによって、条例の要件に足りるかどうかということをお伺いしたんです。

そうしたら、質問は駄目なんですか。じゃ、教育長、後でお話しさせてください。お願いします。

○議長（渋井由放） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 認定第1号～認定第8号 那須烏山市決算の認定について

○議長（渋井由放） 日程第1 認定第1号 令和3年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから認定第8号 令和3年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまで、認定案8件を一括して議題といたします。

本件については、去る9月6日の本会議において、提案理由の説明及び監査委員による決算審査結果の報告が終了しております。

直ちに質疑に入ります。所管の委員会に関する事項は、委員会審査において質疑されるようお願いいたします。なお、総括質疑の持ち時間を質問と答弁を合わせて30分としておりますことから、持ち時間を超えた場合は質疑の終了を求めます。質疑、答弁は簡潔明瞭にされるよう、申し添えます。

それでは、質疑に入ります。

1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） おはようございます。

それでは、令和3年度決算総括質疑通告書に基づきまして、順次、御質問申し上げます。よろしく申し上げます。

まず、行財政報告書の22ページ、庁舎整備等になります。

説明文に記載されている内容について、最後の文言にあります、改めて庁舎整備や事業等費について再検討を行うこととなりましたとありますが、この庁舎規模の具体的な内容についてお伺いいたします。具体的には、この庁舎規模とは、既存の庁舎の整備検討なのか、新庁舎の整備なのかになります。

続きまして、行財政報告書の44ページになります。

こちらのJR烏山線利用向上対策について、令和3年度のJR烏山駅の1日利用乗車人数について、7月27日現在、未公表と記載されているんですけども、現在どうなっているか、分かりましたら、お伺いいたします。

併せて、隣なんですけれども、JR東日本大宮支社への要望内容についても、ハイフンで記載されていたので、こちらについて要望なしなのか、それともまだ公表されていないのか等も併せてお願いいたします。

続きまして、行財政報告書の31ページになります。ふるさと応援寄附金、令和3年度の寄附件数714件、寄附額2,508万1,925円とございます。令和2年度と比べまして、寄

附件数、寄附額ともに増額となっておりますけれども、これらの返礼品の費用及び返礼品の品物について、お伺いいたします。

続きまして、決算書の59ページになります。使用料及び賃借料、サイトの使用料として、ふるさとチョイス使用料とふるなび使用料がございます。それぞれ4万9,500円、37万5,320円と約7.5倍の差があるんですけれども、なぜこのような大きな差があるのか、お伺いいたします。

続きまして、行財政報告書の78ページ、79ページになります。

消防団の組織についてでございます。消防団につきまして、消防団は8分団で構成されていて、577名いるということなんですけれども、定員はそれぞれ何名なのか、お伺いいたします。

また、それぞれの部でばらつき等があるんですけれども、部単位で、もし定員等を設けていましたら、お伺いいたします。定員割れや統廃合を予定されている部がありましたら、併せてお伺いいたします。

次の少年消防隊について、烏山中、南那須中という記載があるんですけれども、教育関係なので、こちらについては常任委員会で質問させていただきますので、答弁は結構です。

続きまして、行財政報告書の80ページ、消防団の主な行事といたしまして、7月4日の夏季点検代替活動、11月7日の通常点検代替活動にある、この代替活動というのは具体的にどのようなことを行ったのか、お伺いいたします。

また、今年の夏季点検は3年ぶりに開催されましたけれども、少年消防隊が参加されていませんでしたので、去年と現状、どのような状況なのかをお伺いいたします。

続きまして、決算書の153ページになります。こちらの日常消防費、公課費についてなんぞでございます。

こちらの備考欄に記載されている、操法大会費用として19万80円が計上されていますが、しばらく操法大会は実施していないはずなんですけれども、何の費用なのかをお伺いいたします。

以上になります。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 1つ目の庁舎整備についてでお答えさせていただきます。

今般の9月議会一般質問でも答弁させていただいておりますが、庁舎整備につきましては、これまでの様々な意見を踏まえて、原点に立ち返り、庁舎だけで議論を進めるのではなく、市民の利便性に配慮した支所機能の設置や、現実的かつ身の丈に合った観点で、庁舎規模を精査するとともに、まちづくりの観点から、どのように公共施設を統合、再配置していくかについ

て一体的に検討していくため、7月19日の庁舎整備検討特別委員会において、庁舎整備基本構想素案の見直し方針をお示しし、本格的な見直し、再検討を進めているところでありますので、御理解いただきたいと思えます。

私のほうでは、3つ目に御質問のあったふるさと応援寄附金についてでございます。返礼品の費用及び返礼品について、お答えさせていただきます。

経費につきましては、事務経費ということで、529万5,531円という事務経費がかかっております。

返礼品についてでございますが、サイトのほうに現在載せさせていただいている返礼品数、87ございます。そのうち、主な人気のある商品ということで、しらつゆ、それから、玉ちゃん餃子、栃木和牛のハンバーグ等々、あとはゴルフの平日ラウンドセルフプレー券とか、いろいろメニューの中にはございますが、一番ベスト3というところ、しらつゆ、玉ちゃん餃子、抜きましたが、梨ののっけ、こういったところが今ございます。

それから、使用料等について、ふるさとチョイス使用料とふるなび使用料の差でございますが、サイトによって使用料が当然違うんですけども、まず、ふるさとチョイスの使用料については、1,000万円未満の場合、寄附額4万9,500円ということで年間の定額になっております。ふるなびにつきましては、寄附額の10%という取決めになっております。ですから、実績報酬払いという形になります。

昨年度は、ふるさとチョイス、ふるなびと、2つのサイトを利用させていただいています。今年は楽天も入りましたので、3つということで、楽天は4%だったかと思いますが、一応、そんな形で進めておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 私のほうからは通告書、上から2番目のJR烏山線のことについて、お答えいたします。

行財政報告書、44ページの上段でございます。この時点で令和3年度烏山駅の平均乗車人数、未発表となっておりましたが、その後、8月1日に発表されまして、人数は428名でございました。

もう一つ、JR東日本大宮支社への要望の件ですが、令和2年度まで、栃木県内の市町村みんなで要望活動を行っていたんですが、コロナがかなり拡大をしたこと、それと、JRがそれに伴って経営がかなり悪化したと。ここを踏まえて、要望活動は令和2年度で終了いたしました。

令和3年度以降につきましては、協議できる機会を捉えて個別の協議をやっているところで。令和3年度中は、令和4年1月4日でしたが、大宮支社長がおいでになりましたので、そ

ここで、市長と支社長との間で面談協議をしていただきました。

この段階では、ちょっとS u i c aの話はなかなか難しいというようなお話ですとか、烏山線、頑張って利用向上しましょうという話。また、山あげの臨時号の話なんかもこの段階で、夜の最終便の話ですね、ここでやれないだろうかという話をして、今年度の実現に至った、そんな経過がございます。

以上です。

○議長（**渋井由放**） 佐藤総務課長。

○総務課長（**佐藤博樹**） 行財政報告書、78、79ページ、消防団組織の関係で質問がございましたので、その点について回答します。

まず、全体的な定数は629名でございます。そのうち、1分団のポンプ車両は定数を18として考えてございます。2分団から8分団、女性部も含めてですが、ポンプ自動車に関しては定員16名、小型ポンプに関しては定数13名、それが基礎資料となっております。その629名でございます。

令和3年度における定員割れは、40部中22部が定員割れとなっております。また、統廃合につきましては、先ほどの定数を満たない定員割れとなったところが数年続く場合に、統廃合の話になってまいります。現段階におきましては、3分団の小木須、大木須、横枕、その3部につきまして、統合の調整を現在しているところでございます。統合の時期につきましては、最終的に自治会との最終調整が必要でございますので、現段階におきましては、令和6年度の4月1日統合に向けて今調整中でございます。

続きまして、行財政報告書80ページ、消防団の主な行事でございます。7月4日の夏季点検の代替活動は、団本部につきましては、消防署で礼式訓練、各部につきましては、詰所、車両、あと、資機材の点検を自主的にしてございます。

11月7日の通常点検の代替活動として、団本部は消防署でやはり礼式訓練、あと、水防研修会を行っております。各部は同じように、詰所、車両、資機材等の点検を行ってございます。

なお、今年の夏季点検につきましては、コロナ禍もございましたので、規模縮小として少年消防隊には参加依頼をしなかったというのが理由でございます。

続きまして、決算書153ページでございます。

操法大会は中止となりましたが、直前まで大会を進める方向で考えてございました。急遽、中止になったことから、小型ポンプ車の優勝チーム、準優勝チームの支部大会、県大会の消防ホースを事前に購入しておりましたので、そのホースが、今回の決算額として出ている数字でございます。それにつきましては、現在、まだ使っておりませんので、担当のほうで保管している状況でございます。

それから、公課費でございますが、これにつきましては、消防車両の車検時の重量税になってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） それでは、再質問させていただきます。

まず、庁舎整備なんですけれども、統合再配置ということを答弁されました。

実は、令和2年度の行財政報告書も参考までに確認させていただいたんですけれども、こちらのほうには、中央公園という明記がされていたんですが、今回、されていなかったものから、既存の庁舎も含んでという確認もさせていただいたんですけれども、先ほどの答弁では、それも含めた新規の新庁舎の整備なのかなと思ったんですけれども、そちらについても間違いないか、お伺ひいたします。

JR烏山線の利用向上については、承知いたしました。まだ要望書を上げていないということなんですけれども、検討していただいて、どんどん上げていただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

ふるさと納税の件についてなんですけれども、人気商品として、しらつゆ、玉ちゃん餃子、ハンバーグ、にっこり等があるんですということをお願いしたんですけれども、こちらの金額等が分かりましたら、お伺ひいたします。

次が、消防団の組織についてなんですけれども、定員については設けているということなんですけれども、1分団がかなり人数が多いかなというふうに見受けられます。団員の年齢制限、何歳から何歳までとか、定年等がもしございましたら、お伺ひいたします。

以上になります。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 庁舎整備の件の再質問でございますが、議員のお考えどおり、そのとおりでございますので、よろしくお願ひします。新庁舎という考え方で進めますが、昨年度、議員の皆様にも御説明したとおり、抜本的に見直しをし、再検討を進めるということで、一般質問の議員さんにも答弁させていただいていますし、7月の庁舎整備検討特別委員会でも、そのような基本方針を御説明申し上げておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから、ふるさと応援寄附金返礼品、人気の商品の金額でございますが、一番大きいのは、しらつゆで、148万円の御寄附をいただきました。それから、ゴルフの平日ラウンドセルフプレー券が130万円。件数は、一番多いんですが、玉ちゃん餃子、8人前106万円が100万円を超えている数字になりますので、よろしくお願ひします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 消防団の年齢制限でございますが、高校を卒業した方から、たしか60歳までだったと思われま。ただし、現役である場合には、継続して65歳まで消防団員として参加できるというふうに記憶してございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 消防団の定年が65歳ということなんですけれども、実際、それを超えている方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 支援団員制度を設けてございますので、支援団員制度の中には、その年齢を超えている方、または、消防団の本部組織、団本部のほうにいられる方は、そのまま引き続きということが多いので、何名かいらっしゃるかと記憶してございます。

○1番（高木洋一） 以上になります。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 質疑に入ります。

2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） それでは、令和3年度、決算総括質疑を通告書に基づきまして、御質問させていただきたいと思。全て決算書のほうから御質問をさせていただきたいと思。ます。

まず、決算書57ページ、広報費のほうなんですけれども、こちらの需用費という科目がござ。637万1,000円に対しまして188万9,845円、こちら不用額となっております。この内容について、また、その原因についてもお伺いをいたします。

続きまして、決算書65ページ、こちらも不用額についてなんですけれども、企画費の中で、こちらも需用費でござ。214万8,000円に対しまして135万3,286円ということになっています。この内容についてお伺いをいたします。

続きまして、75ページ、定住促進対策費ということで、こちらの負担金補助金及び交付金の不用額、374万600円の内容について、また、原因についてもお伺いをさせていただきたいと思。ます。

続きまして、137ページでござ。商工業振興費の、こちらも負担金補助金及び交付金の不用額、3,720万3,078円についてお伺いをいたします。

続きまして、決算書333ページ、農業集落排水事業特別会計の歳出のほうの決算書のページなんですけれども、事業費38万5,000円、こちらの予算が執行されていないということについてお伺いをいたします。

続きまして、357ページ、公共下水道事業特別会計の諸収入のところでございます。還付

金、99万6,000円とありますが、これについてお伺いをいたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 決算書、57ページの広報費の需用費の不用額についてでございます。

1つは、広報お知らせ版の印刷製本費の残額77万8,558円でございます。契約については、単価契約ということで行っておりますが、原因は、今回はやはりコロナの影響で、イベント等が少なかったという部分で、ページが減っているというところが直接の要因だと思います。

それからもう一つは、広報なすからすやまの印刷製本費でございます。残額93万3,903円ということで、同じく契約について単価契約ということで行っております。やはり同じ理由のための残額ということで、御理解いただければと思います。

次に、65ページ、企画費の不用額でございますが、不用額が94万6,000円でございます。これが1つには新型コロナウイルス対策で、学生応援事業というのを行いました。その消耗品費が残額として残りました。実績として、予算150万円あったんですが、支出55万4,000円と、約半分くらいしか実績がなかったというところでございます。やはり多く、希望していただければと思ったんですが、そんなにはなかったという状況でございました。

それから、そのほかまちづくり課の予算も、企画費の中には入っております。地域おこし協力隊の残金でありますとか、その残金の消耗品、燃料費、合わせて30万円ほどございますが、そういった残額の不用額でございますので、よろしく願いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 通告書3番目、決算書75ページの定住促進対策費、負担金補助交付金の不用額347万4,600円の内訳でございます。

こちら、まず、例年ですと、移住フェアみたいなイベントなんかに出させていただいているんですが、それがやっぱりコロナの関係で出店できなかつた。こちらが11万円残りました。

それと、補助金の類いでございますが、備考のほうにも書いてございます。まず、定住関係の奨励金、こちらの残が全部で270万円でございます。

やはりコロナになってから、住宅着工は全体が減ったという話もございまして、特に昨年あたりは、住宅設備の納品の遅れが相当顕著だったようで、かなり件数が減になってしまいました。

その次の民間賃貸住宅への家賃補助でございます。こちら、不用額21万9,600円でございます。これまでも、いろいろ家賃補助をやってきたところなんですけれども、やはり

コロナの影響が相当大きかったらしくて、昨年度はアパートに入居する方々がかなり少なかったようでございます。

新規で移住ファミリー家賃補助金というものをやらせていただいたんですけども、相当、補助の件数が少なかったのも、不動産業界の話からも、やっぱりそんなお話を伺ってございます。

もう一つ、空き家バンクについても、当初、4件、80万円を想定していたんですが、残念ながら執行は2件にとどまってしまいまして、不用額が44万5,000円あったということでございます。いずれもコロナの影響が大変大きかったなというところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 決算書137ページ、商工業振興費の負担金補助金及び交付金の不用額の内容について説明いたします。

商工業関連の負担金補助金及び交付金につきましては、通常のメニューで言いますと商工会への補助金や、中小企業向けの補助金、企業立地奨励金、融資制度の保証料補助などがございます。

企業向けの補助金につきましては、申請主義のため、年度末まで申請状況が読み切れないことがあるため、年度によっては1,000万円を超える不用額が生じているところです。これらに加えまして、ここ数年はコロナ関連で企業向けの支援金事業を多く展開しております。

特に昨年、令和3年度につきましては、年度末に市版事業継続支援金を展開したところがございます。こちらが、万が一払えないという、支払いができないというところを避けるため、厚めの見込みをしていたところがございますが、想定より申請が伸びず、2,500万円を超える不用額となってしまったところが、例年より多く不用額を計上している主な要因でございます。

以上になります。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 私のほうは、通告書5番目の決算書333ページの農業集落排水事業特別会計の農業集落排水費の工事請負費、38万5,000円が執行されていないことについてということで、これは、汚水柵等の工事費の移設とか、道路改良に伴って、そういうことがあった場合には、設置がえをしなくちゃならないんですけども、今回はこれがなかったということでございます。

続きまして、通告書6番目の決算書357ページの公共下水道事業特別会計の諸収入について、還付金が99万6,000円の内容についてということで、お答えいたします。この還付

金は消費税の還付金でございます。

前提条件がありまして、前年の確定申告書、申告が48万円を超えた場合、翌年の中間申告は2分の1の金額を支払うこととなります。今回の令和2年の9月の確定申告が459万2,800円で、その2分の1のため、229万6,400円が、令和3年3月の中間申告分となります。令和3年9月の確定申告が130万400円だったため、その差額が還付金として99万6,000円が発生いたしました。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 御説明ありがとうございました。

やはり、コロナのこの時期、予算執行においても多大な影響が出ているんだということが分かっております。

けれど、定住促進費等々、コロナ禍においても、今、テレワーク、ワーケーション、いろいろ地方に移住している事例がございますので、ぜひその辺りをしっかり目的を立てるためにも、関係者の方にこちらの情報をしっかりお届けすることはきちりやっただけであれば、もっと需要が見込める、那須烏山市に対するものも見込めるのかなと思っております。

農業振興費についても、先ほど申請主義とありましたが、ぜひ、来ていただいた方にも、行政側のほうからでもお声がけをして、どうですかと、手続き、できていますかとかということも、大きい企業案件があれば、ぜひお声がけとかをしていただいて、しっかり準備して、そのために、地域のために用意していたものでございますので、有効に利用させていただきたいと思っております。

市版事業継続支援金、実際、あまり使われなかったということで、那須烏山市の基本的な地力というか、その辺も、しっかりしているのかなと。逆に、こちらが心配するほど皆さん頑張っている。その頑張りに応えるためにも、そういう予算等々をしっかりつけていただければと思います。

農業集落排水事業、こちらの還付金については、了解をいたしました。

以上で私の質問を終わります。以上です。

○議長（渋井由放） ただいま、少々お待ちください。

ここで、高木議員の質疑に関しまして、佐藤総務課長より訂正の発言がございますので、佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） すみません。高木議員から消防団員の年齢の件がございましたが、条例上、正しくは年齢18歳以上50歳未満まで。ただし、市長、団長が特に必要があると認める場合はこの限りでないということで、50歳以上、60歳を超えても、消防団員にはなり

得る可能性はある。

また、私、65歳というお話をしたんですが、65歳につきましては、支援団員の、消防団OBで支援団員になれますが、65歳が定年退職となりますので、その65歳でありますので、申し訳ありません、訂正させていただきます。

○議長（渋井由放） 質疑に入ります。

3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 令和3年度決算総括質疑のほうなんですけど、私のほうからも質問させていただきます。

主に、行財政報告書から質問させていただきます。細かい内容もありますが、お付き合いください。

まず、1つ目、広聴活動について、行財政報告書23ページ、29ページです。要望、苦情等ありますが、内容について教えてください。また、重複する内容や人物も含まれるのか。市LINEアカウントの広聴箱における件数についても教えてください。

2番目、行財政報告書25ページ、地方債の状況について、合併特例債は、当決算時点で幾らまで使用し、残額は幾らになるのか。また、今後の活用予定について教えてください。

3つ目、行財政報告書27ページ、国、県への要望について、こども医療費助成制度を高校3年生相当まで拡大することに関しまして、適用拡大に向けて、市長はさきの私の一般質問において、要望を続けていると答弁されましたが、こちらのほうには記載がございません。進捗と実情をお伺いいたします。

4番目、行財政報告書31ページ、ふるさと応援寄附金について。高木議員からも質問がありましたが、私のほうからも質問させていただきます。令和2年度は、1,730万9,117円の寄附に対し、経費、税控除と合わせると若干の赤字となりましたが、令和3年度の結果を伺います。令和4年度との事業内容の差異についてもお答え願います。

次に、行財政報告書44ページ、公共交通について。市営バス、デマンド交通ともに路線によって乗車利用人員が令和2年度と比較して、令和3年度には増加したり、減少しております。どのような原因要因があるのか、お伺いいたします。

また、国庫補助金や委託料はどのように算定されるのか、教えてください。

さらに、コミュニティバス、馬頭烏山線の負担金が、令和2年度に対して増加している理由についてもお願いいたします。

6番目、行財政報告書45ページから47ページ、定住支援について。家賃補助金交付事業において、利用後の本市への定着状況、持家の取得率等について、追跡結果があれば教えてください。

次に、行財政報告書50ページ、こちら公害という言葉が抜けていて申し訳ないんですけども、公害、苦情等の発生状況について、内容と場所について教えてください。

8番目、行財政報告書52ページ、小型家電の回収状況について、前年度比およそ6トンも増えている理由が分かれば教えてください。

次に、行財政報告書54ページ、文書法規について、押印の廃止、見直しの進捗状況について伺いたします。実施後における実務上の所感についても教えてください。

次に、行財政報告書101ページ、外国人数について。パキスタンなどイスラム圏からの移民が一部で増えております。児童生徒の処遇及び指導等に関し、どのように対応しているのか、伺いたします。

次に、10番目、行財政報告書101ページから103ページ、印鑑登録者数について。登録者数と抹消数の差異に関し、抹消数が増える要因は自然減のほかにあるのか、教えてください。

また、戸籍住民等諸証明取扱い件数、謄抄本及び証明書取扱い件数などの書類発行件数が減少している原因が分かれば、伺いたします。

11番目、行財政報告書107ページ、民生委員、児童委員数等が、定員に足りなくなっていて何年経つのか、教えてください。高齢化、人材不足の解消のために、報酬を増額することなどは可能なのでしょうか。そして、それは効果を上げることにつながるのか、伺いたします。

12番目、行財政報告書129ページから130ページ、子育て支援、相談状況、(ア)、(イ)について、これらの数字は対応ごとの積み上げになるのか、案件なのか。重複の有無を教えてください。

最後に、決算書165ページから、きずな運営センター業務、一斉メール配信サービス使用料について。こちらは一斉メール配信サービスも含まれているのかなと思うんですけども、こちらの登下校の情報を保護者に発信するシステムなんですけれども、時代に遅れたシステムだと私は考えております。それで、経費もそれなりにかかっております。子供たちの安心安全に費用を惜しむわけではありませんが、こちらの内容をいつまで続けるつもりなのか、代替案は考慮されないのか、伺いたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 最初の質問、行財政の23、29ページでございます。広聴活動についてでございますが、個別広聴ということで、全体で86件という数字で行財政に載っているかと思えます。大きく要望が47件、苦情22件、提案15件、その他2件となっております。

主な内容についてなんですけど、かなり細かいんです。大きく3つに言うと、新型コロナウイ

ルス感染関連が断トツ多いです。それから、ワクチンの接種の関連、それから感染以外としては、学校関係、運動施設関係、道路関係、図書館関係、もろもろ、多種多様でございます。今の大きな3つで86件という内容でございます。

それから、2番目の25ページ地方債の状況でございますが、合併特例債の現時点での使用額、それから残額でございます。令和3年度、残額14億3,710万円でございます。使用済み額が、92億3,140万となっております。

今後の活用につきましては、令和12年までの見込みということで、残額を、まずは中長期財政計画の中では、まだ箱物等の計画は未定であります。道路インフラ関係、道路整備関係に、年次ごとに整備する路線の起債額を計画的に載せてございます。そんなふうな状況でございます。

それから、3つ目、27ページの要望関係で、医療費の助成制度の関係ですが、こども医療費助成制度につきましては、県において中学3年生まで拡大に向けた検討が進められておりましたことから、令和3年度の公式な場での要望としては見送ったところでございます。

しかしながら、県知事をはじめ、県幹部には、適宜要望させていただいているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、4つ目、ふるさと応援寄附金でございますが、令和3年度の結果でございますが、寄附額2,508万1,925円の決算でございました。事務経費が529万5,531円ということで、市民税控除額は合わせて1,555万4,486円ということで、423万1,908円の黒字でございました。

それから、4年度との事業内容の差異ということでございますが、先ほど、高木議員にも、サイトの利用で楽天を加えましたので、3つのサイトで運用しております。

それから、今年度から、今まで寄附金については財政の担当が行っておりましたが、業務委託を今年度から行ってございますので、そういったところが新たにシステムを導入して、寄附情報とか配送の情報の管理を一括してお願いしておりますので、そういったところが大きく違ったところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、私のほうからは、通告書5番、行財政報告書の44ページ、バスのデマンドについて、まずはお答えをいたします。

市営バスの利用の増減については、行財政44ページの②番、市営バスのところで御覧いただきたいと思ひます。烏山高部線が、令和3年度、4,568名と増になり、使用料も115万6,855円と微増となりました。一方、市塙線は、逆に利用人員、使用料が減とな

りました。この高部線が利用増になりましたのは、烏山駅から烏山高校まで乗る子たちが、大変増えております。ちょうど通学の時間帯だということで、これを活用されているということでございます。

一方の市塙線でございますが、残念ながら、烏山高校への通学者が減になっているところでございます。

デマンドについての利用人員でございますが、③番の表を御覧いただきまして、南那須地区が、令和3年度、5,946名で減になり、収入も減となっております。

一方の烏山A地区、烏山B地区は、利用人員、収入、両方微増となっております。こちらについては、利用の乗降先などを見てもみると、那須烏山のスーパーに行かれる皆さん、それと、病院に行かれる皆さんが広く増えているようでございます。ですので、身近な利用をされる方々が、烏山地区で特に増えたんだなというふうに感じてございます。

また、④番のコミュニティバスについても、これも毎年、結構変動があるんですが、馬頭高校に通う1年生、あるいは烏山高校に通う1年生が増えた場合には増える傾向がございます。令和3年度は増でございました。

その次に、国庫補助金の算定と委託料の算定、まず、国庫補助金の算定でございます。②番市営バスと、④番のコミュニティバスにつきましては、バスの補助金というんですか、補助対象経費に対して補助率を掛けるというふうな算定方法となっております。

補助対象経費は、運送費になりまして、そのほか、車両を更新した場合には、減価償却費が補助対象になってまいります。新車の場合には、5年間、減価償却で補助対象になります。中古の場合には2年間が補助対象になるとなっております。

補助率ですが、財政力が県よりもちょっと低い本市は、赤字額の3分の1が補助されるという仕組みになってございます。財政力指数がいい場合には4分の1になるということでございます。

なお、バスについては、近年は補助率が悪すぎた場合には、補助金がもらえないという足切りになってございまして、そこが6分の1、16.6%を割り込んでしまうと、補助金がもらえないというふうな仕組みになってございます。

その次のデマンドでございます。デマンドは、バスと違いまして、国から示されるものでございまして、事業者に対して補助単価があり、その単価と営業時間によって算出されるとなっております。

今回、デマンドの国庫補助金を見ていただきますと、南那須地区と烏山B地区は下がっているんですが、烏山A地区だけは、結構な金額になってございます。これは、烏山A地区が、烏山観光タクシー1社に頼んでいるのに対して、南那須地区と烏山B地区は、烏山合同タクシー

1社に頼んでいるということから、事業者単価型になると、各金額が減ってしまうというふうな構造となっております。

最後に、委託料の積算の仕方なんですけれども、こちらにつきましては、バスについては見積り合わせを行って、令和2年度から4年度までの委託を行っております。

また、デマンドにつきましても、毎年毎年、見積り合わせを行い、事業者と協議の上、1便当たりの運行単価を決めているということでございます。

最後に、コミュニティバス、馬頭烏山線の負担金が増えている理由でございます。こちらは、先ほどもお話をしました車両更新が令和3年度にありまして、中古車両を買ったんです。ですので、2年間で減価償却をするということで、この間、負担金が増えるということでございます。

続きまして、行財政報告書46ページ、47ページのところにあります家賃補助でございます。こちらの追跡調査があるかというようなことでしたが、昨年度、新しい補助制度にさせていただいた際に、そのときに調べたものがございます。

若者定住促進、広く若者に交付したものでしたが、このときは36件交付をいたしまして、そのうち、最終的に市内で住宅を取得された方が6件、17%ございました。

対して、転入若者夫婦という御夫婦に対して交付したものでございますが、こちらは18件に対して、28%の方々が住宅を取得されたということでございます。やはり若い夫婦の皆さんは、市に定着する御意思があられて、アパートに住んでいらっしゃるんだらうなということが伺えると思います。

その次が50ページ、公害のところでございます。公害は、毎年一定の件数が出ておりまして、こちらに記載のと通りの件数でございました。

ばい煙の4件は、全て野外焼却によるものでございます。野上、向田、下境、滝田なんかでありました。

また、騒音については、3件、こちらは、神長、野上、宮原でございました。

悪臭についても、例年3件程度の数字が出てございます。こちらも野上、鴻野山、志鳥でそれぞれ1件。

最後のその他の5件でございますが、こちらは不法投棄となっております。

もう一つの御質問の小型家電、52ページでございます。小型家電は、那須烏山市としてかなり力を入れて収集をしているものでございますが、こちらは福祉作業所の協力を得て、積極的にリサイクルに取り組んでいるものでございまして、周知も、かなりさせていただいております。そういった効果があつて、回収が増えているだらうなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 行財政報告書54ページ、文書法規の中で、押印の廃止、見直しの進捗状況についてお答えします。

令和3年4月1日に、那須烏山市規則等で定める申請等の押印の特例に関する規則を制定し施行いたしました。それに基づきまして、押印を必要とする対象例規としては278件、そのうち、押印を求める手続は1,135件ございました。そのうち、押印を廃止した手続は819件、72%に及ぶ手続を廃止してございます。まだ、28%ほど押印が必要なものが残っております。

実施後の所感でございますが、やはり印鑑を忘れてきてしまっても、その類いに当たれば、そのまま手続ができたということは、市民からも、また、事務方の事務の効率化が図られたので、非常によかったと思っております。

今後につきましても、国、県の法令等の動向を見据えながら、押印省略ができるものは順次見直しをかける方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 行財政報告書101ページですけれども、外国人の数についてということで、報告は市民課からの報告なんですけど、質問内容が学校教育関係になってまいりますので、学校教育課より答弁をさせていただきたいと思っております。

101ページの表の中で、特に増えているのがパキスタンからの移民でございます。現在、市内の小中学校には、11名のパキスタンからの子供が希望により就学をしております。

文化、宗教、言葉の違いによりまして、様々な問題があります。一番の問題は言葉です。パキスタンの公用語は英語なんですけど、国の言葉は、ウルドゥー語と言われているものでございます。パキスタンの学校教育の課程の中では、英語ではなくて、国の言葉のウルドゥー語というもので授業等を行っているのが現状でございます。

ですので、幼少期で、英語でコミュニケーションを取るとというのは、なかなか難しいというのが現状でございます。中には、地方出身の子供の中には、ウルドゥー語が話せないという子供もおりまして、その地方の言葉、例えばパシュトー語をという言葉があるんですけど、その言葉を話すという子供がいて、その子供が、今、那須烏山市の小中学校に就学しているのが現状でございます。

幸い、学校生活の中において、本市のALTの派遣委託先の会社に、パシュトー語を話せるALTがおります。那須烏山市では、その事情を説明して、優先的に配置をしてもらっております。ALTの授業の間に、その子供の面倒を見ていただいているというのが現状でございます。

す。

それと、ALTが英語の授業のときには、就学している学校の先生たちが、交代で言葉が通じない中で対応しているのが現状でございます。

現状としまして、パキスタンの子供の中には、言葉が通じないということで、ストレスを感じている子供もいるようです。でも、先生方の手厚い対応で、何とかなっているということでございます。

それと給食ですけれども、給食につきましては、宗教上いろいろありますので、弁当を持参していただいております。

参考までに、本市にはパキスタンの子供のほかに、オーストラリア、トルコ、中国の国籍の子供たちが、今、在籍をしております、この後、イギリスからも、2名ほど予定をしております。

それともう一つの質問、学校関係ですが、決算書165ページ、きずな運営センター業務関連の質問もいただきましたので、併せて答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、現在使っておりますこのシステムですけれども、簡単で、情報共有ができて利用しやすいということで、保護者から、大変好評を得ているシステムでございます。今後につきましては、時代に遅れないように、費用を含めて検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） それでは、私のほうからは、行財政、101ページから103ページ、印鑑登録者数の要因、それから、戸籍住民票等の証明書の発行の減少の原因のほうなんです。まず、印鑑登録者数でございますが、自然減のほかに、社会的な原因ということで、転入転出、こちらのほうの差、転入が536人、転出が650人ということで、この分の差が出ておりますので、そちらが要因の一部ではあるかなと見ております。

それから、戸籍、住民票、諸証明等の件数でございますが、こちらについては、原因のほうはこちらでも明確に分かりません。様々な要因があるかとは思いますが、手続に関して、簡易化されていたり、こういった証明書が必要ではなくなっている部分もあったり、あとは人口の減少とか、様々な要因が考えられるんですが、明確なところは分かりませんので、申し訳ありません。よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 私のほうからは、通告書11番、行財政報告書107ページでございます。

民生委員等の欠員につきましては、年度によって欠員の地区は変わっておりますけれども、

平成28年度から欠員が生じている状況でございます。令和4年9月1日現在の欠員地区は4地区でございます。愛宕の国道西側地区、南1丁目地区、野上の舟戸、野上台団地地区、それから大桶、上白久地区の4地区でございます。議員が御指摘されておりました費用弁償活動費の増額ですけれども、これまで自治会長ですとか民生委員等から増額の要望というものは全く出ておりません。

ですので、状況によってこれを増額していくことは可能かとは思いますが、高齢化が進む中、人材不足の解消に直結するかというところは難しいものであると思っております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 私のほうからは、行財政報告書129ページ、130ページの相談受付状況、これらの数字が対応ごとの積み上げなのか、案件ごとなのか、重複の有無を教えてくださいというものに対して回答を申し上げます。

まず、129ページのア、児童相談につきましては、虐待の通告のあった受理件数となりますので、案件数ではありますが、この案件に関わる子供の人数となります。

例えばなんですけど、子供たちの目の前で父親が母親に対し暴力を振るった場合、面前DVということで、種類としては心理的虐待となりますが、その影響を受けた子供が3人きょうだいであれば3件となります。

ほかに、1回の受理で複数の種類があった場合、この場合は主となる種類のほうでカウントしております。

あと、同じ子供でも時期がずれて受理した場合、例えば4月に虐待、さらに9月に虐待となった場合は、それぞれで1件1件ということでカウントしてございます。

次に、130ページのイ、母子、父子、寡婦相談の件数、こちらにつきましては、純粋に相談を受けた件数となっております。ただし、1回の相談で複数の相談内容があった場合は、主になる相談でカウントしております。こちらは先ほどの児童相談とは違って、子供の人数では数えておりません。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

時間がないので簡単な、聞きたいところからだけ質問していきます。

まず、1つ目のところの質問なんですけども、LINEアカウントの広聴箱の、リンクからの件数についての答弁がなかったので、お願いいたします。

それと、2番目の合併特例債の件なんですけれども、庁舎整備には、今後、使う予定はない

ということの理解でよろしいでしょうか。

それと、次が3番目の要望の件なんですけれども、県のほうで動いてやっているということなんですけれども、市長のほうでも、実際に要望を続けているんだということを形にしていたくためにも、具体的な要望を、できればお願いしたいなと思います。

ふるさと応援寄附金の件は黒字だということで了解いたしました。

あと、外国人の登録者数に関してなんですけれども、パシュト一語とか、パキスタンからいらっしゃるということで、もう実際にはアフガニスタンの難民からパキスタンを経由で来ているみたいな子とかもいて、いろいろバックボーンが複雑なんですよね。私も、英語で話しかけても、やっぱり大人でも英語が話せないパキスタンの方って結構多くて、コミュニケーションに結構困るんですけれども、ハラルの対応はお弁当でやっているということなので、ALTさんがいらっしゃるということで、人材に助けられているのかなと思います。ごめんなさい、ここに関しては了解いたしました。

最後のきずな運営センターのほうなんですけれども、先日、バスの置き去りというのが事件になって、現在のシステムで本当にこれに対応できるのか。ここ数日いろいろなニュースをやっていて、GPSだったりとか、いろいろな対応を各所で検討しているんですけれども、うちのほうでも、そういった検討をぜひ続けていっていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

手短にお願いします。

○総合政策課長（菊池義夫） 1点目のLINEアカウントについては、現在、ございません。

2点目の合併特例債は、当然、庁舎整備も含めて考えていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 県への要望は、今回、実現性がかなり出てきたので、改めてはしませんでした。

ただ、皆さんの要望を受けて、今までしていたことが実ってきているんだなと思っております。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） きずな運営センターの件でございますけれども、小学生になりますと、やはり自主性が出てきておりますので、病気等とか、学校に登校する際にも、ちゃんときずなのそういったメールが使えますので、置き去りとか、そういったものはタッチカードで防げるということで考えております。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 車内の置き去りにつきましては、本市は委託を全てやっております。着いてから、車庫に行ったときに必ず全部掃除して、消毒していますので、置き去りが確認できないということは、今のところ考えられないというふうに考えております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 大丈夫です。

○議長（渋井由放） よろしいですか。

○3番（荒井浩二） はい。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩にしたいと思います。再開を11時20分といたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 私は、決算書のみです。

まず、最初に131ページ、多面的機能支払交付金事業についてというのが131ページの中ほど、ちょっと上にあります。金額で2,000万円強、2,000万円以上のお金がかかっております。11団体あるということなのですが、各団体の金額が分かればと思います。

それと、189ページ、上のほうに土地の賃貸借料というのが13万4,000円ぐらいありますけども、これほどこの土地になるのかなということをお伺いしたいと思います。

同じく、189ページ、山あげ行事について、保存伝承費660万円、この内訳をお願いしたいと思います。

さらにその下に、以前、質問したときに、字が読めないで恥をかいたんですが、長者ヶ平官衙遺跡、これの草刈り業務というのはあると思います。あのエリアというのは、自分の認識では、ちょっと狭いところなのかなという意識があったものですから、質問をさせていただきます。年に何回ぐらい草刈りをやっているのかなという感じでした。

同じく、その長者ヶ平官衙遺跡に関しまして、ちょっと自分の認識では、あのエリアには木は生えていないんじゃないかなと思ったものですから、倒木を処理したということなのですが、場所はどの辺になるのかということをお聞きいたします。

270ページですか、熊田診療所の件ですけども、左が270ページの報酬、給料、職員手当というふうにあります。対象者はどのような方なのかというところで、これは疑問だったんですが、これはダブっている人はいないかなということもお聞きできればと思います。

それと、271ページ、上のほうに特殊勤務手当というのが720万円、計上されておりますが、特殊勤務手当、どのような勤務が特殊になるのかなと。

それと、通告していないんですが、131ページの市単独土地改良事業費というのが37地区あります。1,000万円ぐらいですか。37区、全部どこだというのも、ちょっとあれなんですけども、金額のかかっている上位3地区ぐらい、もし分かれば、お願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうから、堀江議員の1つ目の質問の多面的機能支払交付金事業の実施団体の内訳について御説明したいと思います。

多面的機能支払交付金につきましては、農地の持つ多面的な機能を守り、農地の法面の草刈りであるとか、水路の泥上げ、農道の砂利敷きをはじめとする農地の維持活動、または、生き物調査であるとか、ひまわり植栽等の景観維持のための、資源向上活動事業に対する補助金でございます。

今現在、市内で11の組織がこの交付金を活用いたしまして、活動しているところでございます。

一つ一つ、地区名と金額をお示ししたいと思います。まず、荒川南部地区でございます。金額で448万9,000円でございます。次に、興野地区につきましては、208万7,000円。神長地区、181万5,000円。月次地区、96万6,000円。曲畑地区、382万1,000円。下境地区、145万円ちょうどでございます。小木須地区、16万7,000円。八ヶ代地区、182万6,000円。南大和久地区、140万4,000円。下川井地区、178万2,000円。熊田西地区、113万4,000円。以上、11地区合計で2,094万5,000円という内訳になってございます。

もう一つ、ただいま追加で御質問がありました、市の単独事業の土地改良事業でございます。

令和3年度、37か所の土地改良事業を行ってございます。こちらにつきましては、総事業費10万円以上の事業対象に、補助率2分の1、上限100万円という事業でございます。

令和3年度の土地改良事業の単独事業の上位地区でございます。まず、上境地区、こちらにつきましては、247万5,000円の、これは揚水機の設備工事を行った土地改良事業でございます。

次に野上地区、水路の土砂の撤去工事、総事業費で152万円の事業を行った工事でございます。

3番目、三箇地区、こちらは水道の暗渠管の布設替えを行った工事で129万8,000円

と、これが一応、令和3年度の市単独事業の上位3工事になります。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 私のほうからは、決算書189ページ、遺跡公園等管理費の中の土地賃借料の場所。それと、山あげ行事保存伝承費の内容、長者ヶ平官衙遺跡草刈り業務の回数、長者ヶ平官衙遺跡、倒木処理の箇所ということで、お答えさせていただきます。

まず、土地賃借料の箇所でございますが、これは曲田横穴墓群、それと、小志鳥横穴墓群の駐車場用地等に係る土地の賃借料でございます。

続きまして、山あげ行事保存伝承費でございますが、これはユネスコ無形文化遺産保存事業費の中で、烏山の山あげ行事保存伝承費としまして、山あげ保存会へ交付している補助金でございます。

保存会での支出の主なものでございますが、会議費や郵送料などの事務費、また、事業費として修理部会、芸能部会などの各部会、また、当番町への助成事業となります。

続きまして、長者ヶ平官衙遺跡、草刈り業務でございますが、これは、主に駐車場、それとかつて正倉があった、看板がある、焼き米が出土する付近を中心に、年3回程度、シルバー人材センターに委託して、草刈りを実施しております。また、そのほか公民館講座等で見学等がある場合は、職員が、都度、草刈りを実施している状況でございます。

次に、長者ヶ平官衙遺跡倒木処理業務でございますが、これは具体的には遺跡指定地西側の竹林に隣接する辰街道への倒木でございまして、直径約40センチ前後の木が倒れて道路をまたいだため、それを撤去したものでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 私のほうから、熊田診療所の報酬関係の御説明をしたいと思います。

まず、1の報酬ですが、こちらについては、熊田診療所の看護師の報酬になるんですが、この方は午前中のみ勤務ということで、給与ではなく、報酬という形になってございますので、こちらで計上してございます。

そのほか、看護師がフルタイムで1人、あと事務員が1人、それから医師が1人ということで、給与のほうそちらの3人分、医師及び会計年度任用職員2人分の給与でございます。

手当は、医師と会計年度任用職員ということで、備考のほうに出ているんですが、医師のほう一般職員給与ということで、扶養手当、管理職手当、特殊勤務手当、通勤手当等、そういった手当がございます。

会計年度任用職員については、その下、一般管理費のほうで支給されておりますので、手当については通勤手当と期末手当になります。

続いて特殊勤務手当でございます。こちらにつきましては2種類ありまして、医師手当ということで月額9万円。診療所における診療業務のほか、診療所以外の市の施設における市が行う保健予防事業等に従事する医師に対して支給されるものでございます。月額9万円でございます。

それと併せて、医学研究手当ということで、月額20万円に経験年数に1万円を乗じて得た額を加算した額ということで、こちらについては、公衆衛生及び医療業務の向上のために特に必要な研究を行う医師に対して支給するものでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 多面的機能支払交付金2,000万円とありますが、これは基本的に総額の4分の1というふうに考えてよろしいですね。これ掛ける4というのが実際にその地区で使った金額だという認識でよろしいですか。

この多面的機能支払交付金、農地、農道を整備するに当たって非常に有効な、有利な交付金だと私は思っております。しかしながら、那須烏山市内、11団体でしか使っておりません。前にも一般質問等で多面的機能支払交付金をぜひ周知させて、そういう団体が増えて、基幹産業である那須烏山市の農業、これを守るべくして、どんどんこの交付金を利用していただきたいという旨の質問をしております。

ぜひ、今後も、この多面的機能支払交付金を活用していただくべく、多くの団体に周知をしていただいて、ぜひ利用していただくと、そういう方向で、那須烏山市の農地、農道、農業を守っていただきたいなというふうに思います。

2番目の土地賃貸借料は了解しました。

それと、山あげの保存会伝承費でいろいろ御説明がありましたが、この中に、関係者の方々に対して行っているということなんですが、関係各部の中身までは把握はされていないということでしょうか。

臆測ですが、山あげ祭をやるに当たって、関係部等の飲食というのも、ある程度、ここから含まれるのかなと。山あげ祭をやるに当たって、士気の向上のためには飲食等は、私は必要だと思っております。これの会計報告みたいなものは、市のほうに通知はされているのか、お伺いします。

長者ヶ平官衙遺跡の草刈り業務なんですが、長者ヶ平官衙遺跡というのは、私の認識では畠10畠ほどぐらいのエリアだけを指しているのかなと思っておりますので、その草

刈りを年に3回、さらに何かの機会職員もやっているということで管理はされているということですが、草刈り業務以外に、非常に何か粗末に扱われているような雰囲気がありますので、もう少しきちっとした形で、この長者ヶ平官衙遺跡をずっと調べると、かなり歴史的にも、知名度の高い遺跡になるのかなと思っておりますので、そこはぜひやっていただきたい。答弁は結構です。

それと倒木。さっき言ったように畳10畳ほどに木は生えていないのにどこが倒れたんだというような意味合いがあったものですから、質問させていただきました。そうしたら、あの隣接地の辰街道。辰街道というのも、昔からの歴史をたどっていくと、重要な東山道絡みの道路になるのかなというところもありましたので、そういうことも含めて、この長者ヶ平官衙遺跡群、その辺は非常に観光資源として有効なのかなと思っておりますので、もう少しきちっとした形で保存、周知をさせていただければと私は思っております。答弁は結構です。

それと、270ページの各報酬、給与、手当ですか。それに関してですが、医師の給与分としては、医師は手当は幾らになるのでしょうか。給与としてはお幾らになるのか、お伺いします。

以上です。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 多面的機能支払交付金の御提言でございます。

地区内の農振農用地の維持活動について、田んぼについては10アール3,000円、畑については10アール2,000円という金額で国のほうから交付金が出て、非常に活動経費としては使い勝手のいい交付金でございます。

なかなか団体が増えない理由としては、農業者の高齢化ということがあって、保全会を作るにも相当な人数が必要になります。そのPRについては、行政区長会議等でもチラシを配布してございます。1つでも多くの保全会ができることを、推進を図ってまいりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 山あげ保存会の決算書の提出があるのかということですが、生涯学習課のほうで事務局をやらせていただいておりますので、決算書は当然きちんと出ております。

各専門部とか、いろいろな教室とか、芸能大会とか、そういったもので幾ら使ったということまでは、きちんと確認しております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 大変申し訳ありませんでした。診療所の医師の給与ですが、月額53万5,900円になります。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 医師のことでお伺いしますが、研究費というものが計上されております。その結果報告等はなされているのかというのと、この医師に支払われる実質的な金額を合計すると、幾らぐらいになるのかなというところをお伺いします。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 申し訳ありません。

こちら、職員の給与に関しては総務課のほうになりますので、すみませんが、そちらのほうは常任委員会のほうで確認いただければと思います。すみません。

研究費については、条例でそちらが出ておまして、特に報告という形では出されておられませんので、申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

○4番（堀江清一） 分かりました。

以上で終わります。

○議長（渋井由放） 堀江議員の質疑が終わりました。どなたかいらっしゃいますか。

5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、質問させていただきます。

まず行財政報告書の116ページ、救急医療情報キット配布事業について内容を伺います。

次に、同じく行財政報告書の128ページ、若者交流事業。結婚を希望する若者に、とちぎ結婚支援センター登録助成とありますけども、本市の今までの登録人数と、結婚できた事例があるか、分かる範囲内で説明をお願いします。

次に、129ページの子育て支援相談受付状況。令和3年度は新規相談が急激に増えていますが、原因は何か、分かる範囲内でお願いします。

次に、同じく行財政報告書の207ページ、食物アレルギー対策。専用給食と指導給食の違いは何なんでしょうか。199ページに卵、乳の除去を専用給食、それ以外を指導給食となっていますが、いまいち理解ができませんので、説明をよろしくお願ひします。

次に、決算書73ページ、地域交通対策費委託料不用額691万8,850円の内容をお知らせください。

次に、決算書99ページ、児童虐待防止対策費613万2,000円は会計年度職員報酬が大半でありますけども、専従職員を置くほど、それほどの虐待の事案があるかどうか、伺います。

同じく決算書の185ページ、社会教育総務費、人生の並木路伐採とありますけれども、残りの伐採の計画があるか、どうか伺います。

最後に、決算書197ページ、保健体育総務費、負担金補助金の不用額737万6,000円の内容をお伺いします。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） では、私のほうからは行財政報告書116ページ、救急医療情報キット配布事業について御説明いたします。

こちらは高齢者や障害者などの安全、安心を確保することを目的に、かかりつけ医、それから薬剤情報提供書、持病などの医療情報ですとか、診察券の写し、健康保険証の写しなどの情報を専用の容器に入れていただいて、御自宅に保管していただくということで、万一の救急時に備えていただくものでございます。

対象者は65歳以上のおひとり暮らしの世帯、それから65歳以上の高齢者のみの世帯、それから障害手帳の交付を受けている方のみの世帯でございます。

こちらは、申請をいただきますと、キット等を配布いたします。冷蔵庫の中に保管をいただくんですけども、冷蔵庫の飲物のホルダーに入る蓋ができる筒状のものになっておりまして、先ほど申し上げたものをその筒の中に入れて、冷蔵庫の中にまず保管をいただく。そして、冷蔵庫の表側、それから玄関の内側にキットが入っていますよというシールを貼っていただく。そうすることで、救急隊が駆けつけたときに、その内容を確認していただいて、スムーズに医療活動が行えるというものでございます。個人負担はございません。

今後、こちらは高齢者の実態調査とか、そういうものがございますので、民生委員さんから周知等をもう一度図っていただくような事業になっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） こども課案件では3件ございますので、よろしく申し上げます。

まず、行財政報告書128ページ、若者交流事業で、とちぎ結婚支援センター登録補助金助成で結婚できる若者が増えるかということなんですが、結婚を希望する独身者の結婚支援を図るためのマッチングサービスに登録いただくための経済支援となりますので、多くの市民が登録していただくことにより、結婚に至る件数が増えることを期待しているところです。

現在の登録件数なんですが、資料が手元にございませんで、後ほどお答えしたいと思っております。

次に、行財政報告書129ページ、子育て支援相談受付状況。令和3年度が急激に増えてい

る原因はということなのですが、こちらにつきましては、数字的に増えた理由としまして、1つの通告に対し、兄弟数の多い家と申しますか、複数の兄弟のいる案件が幾つかあったことにより件数が伸びていると思われまます。

次に、決算書99ページ、児童虐待防止対策費、決算額の大半が会計年度任用職員であり、それほどの事案があるのかということですが、こちらは行財政報告書の129ページにありますとおり、残念ながら、多くの相談件数となっております、会計年度任用職員は家庭相談員として2名で対応いたしました。

1つの案件に対し、調査や相談、あと記録などの書類作成等、対応する事務が多くございますので、家庭相談員2名での対応に御理解くださるようお願い申し上げます。

虐待を減らす取組として、虐待になることを理解していない方もおりますので、周知啓発活動として、11月の虐待防止月間には、保育施設や各小中学校を通じて各保護者にチラシを配布しております。

また、今年度は、新たに就学時健康診断のときにも、保護者宛て説明であったり、あとチラシを配布する予定となっております。

さらには、虐待が起きてしまった場合、何よりも早期の対応が必要であることから、年度初めには関係部署に対し周知を図っているところです。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 学校教育関係ですが、行財政報告書207ページ、アレルギー対応状況の中で、専用給食、指導給食の違いはということですが、まず、こちらの給食、どちらもアレルギーのある児童生徒に対応する給食でございます。

まず、専用給食ですけれども、卵・乳・乳製品の食物アレルギーを持つ児童生徒への対応として、それらをセンターの調理の際に除去したり、代替食品により調理をして提供をしているものです。誤りを防ぐために、食器やお盆、全てに個人の名前が記入してあるものでございます。

続いて、指導給食ですけれども、先ほどの卵・乳・乳製品以外の食物アレルギーへの対応です。通常の給食を提供してはいるんですけれども、アレルギーのもととなる食材、例えばゴマとかナッツ、それとエビなどの甲殻類、そば、そういったものを配膳後に除去したり、家庭から代替食などを持参するなどの対応をする給食のことです。

事前に、アレルギーのもととなる食材が記入された献立表、または企業から提出される商品内容表を保護者が確認して決定をしております。

専用給食、指導給食ともに、それぞれ医師の診断、医療機関で証明する学校生活管理指導表、

これをもとに、校長または教頭、養護教諭、担任など、それと給食センターの関係者が保護者と面談をいたしまして、その審査後に決定をしているものでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、決算書73ページ、地域交通対策費委託料不用額の961万8,850円についてお答えをいたします。

こちらは例年、多額の不用額が出ているところでございます。この大半が、デマンドの委託料の残、954万9,902円でございます。この大半が、国庫補助金が毎年年度末に交付決定されまして、その金額をあらかじめ払っております委託料に戻してもらうことによりまして、精算をしているということでございます。

令和3年度については、884万5,000円の補助金がいただけることになりましたので、ここが大半となっております。

そのほかには、想定していたよりも使用料が若干増えましたり、あるいは、どうしても需要があるときには追加車両というのを出したりなんかしているんですけど、そういった需要が去年はあまりなかったというところでございます。大半が国庫補助金の戻入れ、精算に伴うものでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 私からは、決算書185ページ、社会教育総務費の人生の並木路の残りの伐採計画、それと、決算書197ページ、保健体育総務費の補助金の不用額の内容についてお答えいたします。

まず、人生の並木路の残りの伐採計画ということですが、人生の並木路については、人生の並木路検討委員会におきまして、管理方針を定め、伐採等を進めておりまして、昨年度、令和3年度は平成30年度から進めてきた第3回の植樹地、富士見台工業団地付近の残っていた部分の伐採が終了したところです。

現在は、残りの並木路につきまして、枝打ち等を行い、適宜管理しておりまして、今のところ、伐採の予定はございません。

続きまして、保健体育総務費の不用額でございますが、一番大きな要因といたしましては、国体開催運営事業費におきまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響でリハーサル大会の規模を縮小して開催いたしました。そのことで約500万円程度の不用額が発生したことが考えられます。

そのほか、やはり新型コロナウイルスの影響で、スポーツ協会の各専門部が予定していた大

会やスポーツ教室などの事業が中止になったこと、また、駅伝大会の中止やマラソン大会の規模縮小などで不用額が発生したことが考えられます。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、再質問させていただきます。

救急医療情報キット配布なんですけれども、これは毎年個人で記入して、その記入したプラスチックの容器がある場所を、民生委員か誰かが確認もしているんでしょうか、伺います。

次に、児童虐待防止対策費なんですけれども、昨日、おとといの新聞ですか、2021年度の児童虐待は最多の20万7,000件とありますけれども、やっぱり虐待というのはあってはいけないことなので、専従職員が2人いても大変なぐらいだということなんですけれども、少しでも減らせるように、職員の方は大変だと思いますけれども、減らせるように努力していただければと思います。これについては答弁は結構です。

それと、食物アレルギー対策なんですけれども、これは乳製品全て、卵製品全てでしょうか。それと、アナフィラキシーショックってありますけれども、これに早期対応するようにエピペンというアドレナリンの注射があると思うんですけれども、これは学校に常備してあるかどうか伺います。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 救急医療情報キットの確認ですけれども、御本人が申請をされる場合ですと、申請書の中に必ず、こういうところに貼ってくださいという御案内がついています。

ですから、御本人が意思表示をはっきりできる方であれば、そこはできているかと思うんですけれども、民生委員がそれぞれのお宅を訪問して確認しているかということ、お邪魔できる場所については、確認をいただくことは可能なんですけれども、そうではないところについては、最終的な確認というものはできてないところもあるかと思えます。

また、申請をされるのが一緒に住んでいらっしゃる御家族という場合も多数ございますので、御家族の場合には、設置までを含めてしていただけていると思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、1つ目の質問、卵と乳製品全てかということなんですけれども、全てでございます。

それと、2つ目のアナフィラキシーに対応するものなんですけれども、学校それぞれには置いて

はいないです。個人で必要だという方につきましては、先ほどのお話で答弁したとおり、事前に相談をしていますので、そういった対応は個別で対応させてもらっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） アドレナリンの注射ですけれども、非常事態のために、1校に1本ぐらいは置いてあってもよさそうな気もするんですけれども、教育長、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 個人で糖尿病の方が打つような研修はありますけれども、注射は専門職でないと打てないので、だから、学校に置いておいても、一緒に誰か来てから打てというようなことになってしまうので、その辺については、保護者にドクターと相談していただいて、対応してもらおうと。学校のほうに置いておくというのは、今のところしておりません。

○5番（興野一美） 終わります。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで、午前中に行われました興野議員の総括質疑におきまして答弁漏れがございましたので、執行部より答弁がございます。

川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 午前中、興野議員から質問がありましたとちぎ結婚支援センターの登録の人数と結婚に至った方の人数ですが、最新では、6月30日現在、センターへの会員登録の全体数としましては2,105名、そのうち本市での登録は27名となっております。今まで本市で会員登録をされた方で結婚された方につきましては、2名との報告となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） それでは、質疑に入ります。

6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 6番青木敏久でございます。通告に基づきまして、事業名、質疑内容の順で質問させていただきます。

行財政報告書のリユース事業、事業の詳細について御説明願います。同じく若者交流事業、結婚相談所の在り方についてお尋ね申し上げます。

続きまして、市内企業訪問、訪問活動の詳細についてお尋ねいたします。

続きまして、診療所患者数、アイドルタイムの活用についてお尋ね申し上げます。

続きまして、ワクチン接種実施者数、3回目接種率低下の理由及び見解についてお尋ねいたします。

決算審査意見書について、人材の育成確保、職員の意識改革についてお尋ねいたします。

法令等に関する適切な対応、根拠が不明なケースについてお尋ね申し上げます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 行財政報告書126ページ、リユース事業の詳細について回答申し上げます。

本事業につきましては、令和2年度から、本市職員から用途がなくなった乳幼児の衣類や子育て用品を収集しまして、独り親家庭や生活困窮の子育て世代に向けて配布する取組を開始いたしました。予想以上に衣類等の提供がございましたので、現在は乳幼児健診等で提供のあった衣類等サイズごとに並べまして、保護者の皆様が各自持ち帰ることができるような形を取っているところです。

次に、行財政報告書128ページ、若者交流事業のうち、結婚相談所の在り方について回答申し上げます。

那須烏山市結婚相談所は、次代を担う本市後継者の配偶者確保や若者の定住促進を図るため設立・運営されてきましたが、推進員の高齢化による引退等によって成り手不足が続いております。メイン事業となる成婚活動を担う推進員は1名のみであり、成婚実績はゼロの状態が続くほか、婚活イベントにつきましても市内の団体と共催での実施が大半を占め、相談所が担う役割は少なくなっております。

一方、栃木県や市町、関係団体で構成するとちぎ未来クラブが運営するとちぎ結婚支援センターでは、登録者数、成婚数も順調に伸びており、サービスのオンライン化も進むなど、昨今のコロナ禍においても出会いの場が確保できているところです。

こうした状況を踏まえまして、結婚相談所の在り方について検討を進めてきた結果、今年度末での終了に至ったところであります。結婚相談所が終了された後は、とちぎ結婚支援センター及び市内のまちづくり団体等との連携強化を図りながら、結婚支援策の充実を図ることとしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 行財政報告書176ページ、市内企業訪問の詳細について

御説明いたします。

こちらは市長が市内企業を自ら訪問し、企業が抱える課題やニーズ等の生の声を聞き取ることで産業動向を把握し、行政と市内企業との連携を深め、市内産業振興に寄与することを目的にした事業でございます。令和3年度は、6月の下旬に3日間で比較的大きな事業者、8事業者を訪問したところでございます。訪問先におきましては、コロナ禍の影響であったり、雇用の状況、市への要望等を伺ってきたところです。

特に昨年度につきましては、コロナ禍における現状、対応状況を確認することに主眼を置いて意見交換会等を行ったところですが、ちょうどワクチンの集団接種がなかなか進まない状況であったことから、企業さんからはワクチン接種の迅速化に関する要望が比較的多かった状況です。各事業所からいろいろな御意見をいただきまして、一部、本年度の施策にも反映しているところがございます。例えばワーク・ライフ・バランスの認証制度なんていうのは、このときの御意見なんかを参考にしてきたものでございます。

以上になります。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） それでは、私のほうから、行財政報告書251、253ページ、診療所の患者数、アイドルタイムの活用について御説明いたします。

まず、診療所の現状といたしまして、七合診療所が1日平均患者数が16.1人、熊田診療所が10.6人ということで、少ないような印象があります。

実際、診療所の診療体系ということで、月曜日から土曜日まで6日間なんですけど、水曜日と土曜日は午後が休診となっております。そのため、診療所としましては午後に往診に行ったり、各施設の嘱託医、企業のほうの産業医、市内の小中学校の学校医、それから市のほうで行っている健康づくり推進委員会の委員をやっていたり、あと介護審査会の委員などをやっております。そのほか、空き時間には常に新しい医療行為、医薬品等について知識を得るためにインターネット等で情報収集、調査・研究を行っているとのことでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） では、行財政報告書298ページです。コロナウイルスワクチンの接種についてでございます。

3回目の接種について、接種率が低下しているんじゃないかということですが、行財政報告書の内容につきましては令和3年度末の実績でございます。3回目の接種については、2回目の接種から8か月が経過した方から始まりまして、初日が令和4年1月19日でございます。ですから、実績のほうは2か月弱半ぐらいの数字となっております。その後、こちら

の表ですと、12歳から17歳は空欄になっておりますけれども、12歳から17歳の3回目接種は令和4年4月からとなっておりますので、こちらの行財政報告書には反映されていないということでございます。

9月1日現在の接種の状況につきましては、市のホームページで公表しております。3回目の接種が完了している方は、78.1%になっているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 瀧田代表監査委員。

○代表監査委員（瀧田晴夫） 私のほうは、人材の育成確保と職員の意識改革、あと法令に対する適正な対応、根拠が不明瞭なケースについてという2点ほどの御質問をいただいております。

職員の意識改革というのは、これは一般的なことであって、基本的に前例踏襲じゃなくて、法令等を確認して事務を執行していただきたいということでございます。ちなみに、9月8日に青木議員が内部統制について質問されたかと思うんですが、国のほうもどんなところでも一定の内部統制ができていますという話をしていますが、要するに財務に対する事務等の管理及び執行が法令に適合し、かつ適正に行われていることを確保するためとしても、予算規則とか契約規則、会計規則、こういうものが制定されています。それで一部の内部統制は存在しているんじゃないか。当然のことながら、これらの規定に従って事務執行がされるものです。

さらに昨年の9月に、市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例というのを制定されたわけですが、これによって適用条件である善意かつ無重過失、このためにはこれまで以上に法令の確認をきちんと行うんだらうというふうに期待したところです。しかしながら、決算審査や監査などを進める中で、契約関係で規則の逸脱がちょっと見受けられたので、書いたわけでございます。

なお、OJTやOFF-JT、こういうものを通して自分の適性化が推進されていることも事実です。幾つかの例を挙げますと、収税チーム、これは私が就任したときの最初だったと思うんですが、ちょっと疑問だったのは、お願い滞納整理から法律に基づいた滞納整理というふうになっていますね。ということは、あれは何だったのかなと思ったんです。当然、税関係というのは法律によってちゃんとやっているものだろうと思いました。

あと、監査委員の事務引継ぎというのは自治法で規定されておりますが、退職の日から20日以内にやれというふうに規定されています。ただ、これも今はされていますが、当時はやってなかったと。

あと、そのほかに指定金融機関の検査、これも自治法で明確に規定されて、なおかつ市の会計規則でも書いているんです。ところが、実際やってなかった。

あと、住民基本台帳法、これに基づいて、届出というのはたしか14日以内というふうに規定されています。それを怠った場合には、簡易裁判所にちゃんとこういう人がいますよと報告することになっているんです。ところが、これがやられてなかった。

あと、細かい話になりますが、政府の支払遅延防止法ですか、要するに契約をしないで物品の購入になっている場合、該当するかと思うんですが、その場合は支払い期限というのを15日以内に定めるものとみなすという規定があるわけです。ところが一般的に、工事の場合は40日、それ以外は30日というので、これは最初から違うんじゃないかと思ったわけです。

あと、随意契約の理由ですけれども、今は随分直ってきていると思うんですが、その理由でちょっと疑問だと思ったのが、入札だと不調になるおそれがあるから随契にしたって、ちょっと信じられないような事例があったので、こういうものは随分改正されてきていると思います。

続きまして、法令に対する適正な対応、根拠が不明瞭なケースということで、これにつきましてやはり9月8日に青木議員が指摘された旧境小の契約の関係、この件も私がちょっと疑問に思ったのは、要するに代金の支払いが12月31日という期限、12月31日って多分、市役所閉庁ですよ。銀行もやってないはずですね。なぜそういうときにやったのかということです。ただ、これは令和2年の話なので、今回はこれは指摘というか、意見には含まれておりません。実際、随意契約については、自治法の167条の2項を踏まえて、総務課で那須烏山市随意契約ガイドラインが作成されているんですが、これによらないもの、これがちょっと見受けられたので指摘したということです。

随意契約は業者が限定されている、だから随契にしたんだということで、ただ、業者が限定されているって、1社の場合はそれはあり得ると思うんですが、複数ある場合には入札できないという理由はないんじゃないかと思ったんです。

あと、実際、見積り業者を増加したという話なんですけど、私がそのとき言ったのは、要するに業者を増やせじゃなくて、何で入札できないんだという話だったんです。ですから、ちょっと趣旨が違うんじゃないかなと思ったわけです。

あとは本当にこれは細かい話なんですけど、財産の借受けに関するガイドライン、これも総務課でつくって、借受け事務手続の明確化、標準賃料の算定の明文化、こういうことをやりました。ただ、その中で、契約の効力には影響しないんですが、例えば民法上の契約なのでどうかと思うんですが、捺印という言葉があります。民間では一般に捺印というのを使っていると思うんですが、平成22年にたしか改正で「捺」という字が常用漢字から除かれたので、これに基づいて捺印は使うなど、押印を使えというものが出ていると思うんです。これは内閣法制局なんかでもその通知は出していると思うんです。これについては、昔の法律だと、捺印というのが使われているのがありますね。政治資金規制法ではたしか捺印という、これが使われてい

たと思います。

あと、本当にケアレスミスなんですけど、契約の変更をするので、前回のをコピーして使った。1年契約なんだけれど、いつからいつまでというのはその内容が3年になっていた。要は対内的なものであって、なおかつ証拠に残るようなものは十分注意していただきたいと思ったわけです。

答えにならなかったかと思いますが、以上でございます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 大変ありがとうございました。質問させていただきます。

まず、リユース事業については、これ事業ですので、職員に協力を呼びかけということになっておりますけれども、あくまでも事業ですから、職員だけでいいのかということに私はちょっと疑問を感じるので、事業ですから、呼びかけるのであれば、どういう形で呼びかけるか、もっと多くの方に呼びかけてやるべきなのか検討を要することだと思いますので、これについて考え方を聞かせていただきたいと思います。

あと、若者交流事業については、結婚相談所はもうなくすということだったので、今、お見合いとか職場結婚という従来からのスタイルが消滅してきたという形になって、コロナで若者同士の出会いというのが、ロックダウンとは言わなくてもできない状態なので、将来については、出会いがないということは婚姻数が減って、出生率に跳ね返ってくるんじゃないかなと今後を懸念しておりますので、マッチングアプリを使っただけの成約が2件あったということなものですから、もっと出会いの創出、先ほどお話しあったかと思うんですが、機会を捉えてどんどん出会いの場をつくっていただきたいと思いますので、これはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、市内の企業訪問については、私、この中で市内企業訪問しじゃなくて自らということがあったので、何か特別な意図があるのかなと思ったところでございます。

その中で反映されたものもあると。ワーク・ライフ・バランスの認証制度が反映されたということですけども、操業停止になった興野のレンズ製造メーカーがございまして、そこなどは訪問されてどんな話合いがされたのか、また入ってなかったのか。従業員は市内でも40名ぐらいたということですので、その辺についてお聞かせいただきたいと思ひます。

診療所患者数なんですけど、熊田・七合診療所ともに、患者数は令和2年と比べても変動がないということは、固定の方だと思います。10人ぐらいたと、時間にすると1時間かそのくらいなので、アイドルタイムというのは必ず発生すると思ひるので、調査研究、いい言葉でしょうけども、空いた時間をどのように利用するかというのは重要な課題になってくると思ひるので、その点についても市としても注意深く言葉に、言葉遊びとは言わないですけども、注意深く

見て、有効な時間を使っていただけるように協議をしていただきたいと思いますので、これについてもお答えいただきますように。

あと、ワクチン接種の実施者については了解いたしました。

人材育成確保、代表監査委員のほうから、職員の意識改革について監査の視点から識見を伺いたかったんですが、重要な示唆のあるお答えだと思いますので、対応していただきたいと思います。

また、法令等に対する適正な対応については改正されてきてはおりますけど、道半ばのような印象を受けましたので、監査からの重要な意見でございますので、執行部のほうから取組についてお答えいただきたいと思います。

内部統制については、リスクや課題について向き合ってきた代表監査委員の知見が反映された結果だと思いますので、十分留意して取り扱っていただきたいと思います。その取組について執行部の意見を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） リユース事業をもっと拡大してやってみてはということなんです。こちら名称としましてはリユース事業となっておりますが、予算的なものは全く持っていないところ。こども課としまして、先ほど申し上げたとおり、こちらの進めるきっかけが独り親世帯であったり、あと生活困窮の方に、職員のほうから余ったというか、もう使わなくなった衣類であったり、学用品とか提供できたらいいねという話でやったところなんです。先ほど申し上げたとおり、想像以上に物が集まってしまいましたので、当初は独り親のほうに個別に通知を出しまして呼びかけをしたところではあるんですが、今現在は乳幼児健診等で幅広く子育て中の方に配布しているところ。す。

お知らせ版等で市民に声をかけてというのも一つ考えたんですが、民間の営利を目的とするリサイクル業者との兼ね合いもございますので、その辺を考慮して、今現在、提供いただくのは市職員から、あと配布については周知等は特に行っていないような状況で、こちんまりとやっているような状況になっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 市内企業訪問でございますが、こちら青木議員のおっしゃった企業には訪問してないところがございます。従業員の雇用について、個別に担当者レベルで何回か調整させていただきました。ハローワークと連携しまして、地元就職説明会等の利用なんかも進めていたところなんです。残念ながらコロナの関係で昨年度開催できなかったものですから、そこのところはちょっと力になれなかったなと理解しております。その親会社の

就職支援会社のほうの支援を継続的にやっていただけるというところで、引き続き何か支援できればと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 今後の診療所についての対応なんですが、ほかの市町の診療所を参考にしながら、その他診療収入の増額、それから診療体系の見直しなども検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 人材育成の中の意識改革、あと法令等に基づく適正な対応というところの、全般的になるんですが、代表監査委員から定期監査、また例月出納検査、決算審査の意見書、そういったものを踏まえてできるものはすぐ直すように努力をしています。なかなかできないものについても、またそれを問われたときに何もやってないんじゃなく、進んでいる状況を見せるために今取り組んでいるというのが実態でございます。

そのほかに、内部統制につきましては改めて、先ほどの一般質問でも答弁しましたが、各管理職については副市長も6月1日から就任されていますことから、さらに那須烏山市の内部統制が一步でも二歩でも厳しく進められるよう取り組んでいきたいというふうに思っております。そのほかにも、職員研修の中でも新たにリスクマネジメント研修を入れたり、そういった全般的な対応もしているところでございます。

以上であります。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 最後に1つだけ申し上げたいと思いますが、企業訪問で、今、課長のほうから操業停止になったレンズメーカーは何ってないという御答弁がありましたけれども、これ大変重要なことだと思うんですね。市にとってこれだけ影響があったので、なぜ訪問しなかったのか。事前に情報をキャッチしていれば、対策が打てた部分も多々あるんじゃないかなと思うんですが、選んだ企業はどのような基準で、自ら訪問ですから、進んで訪問してもよかつたんじゃないかと私は考えるんですけれども、お答えいただけますでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今回のこの企業に対しましては、もちろんやめる前に私のほうに訪問してきてくださって、報告を受けております。それによって、最初から違う意味での対策はさせていただいておりました。それによって、コロナでもいろんな条件が合わなかったのはありますが、お互い連携は取らせていただいております。

今回の企業を訪問のほうに入れなかったのは、ワーク・ライフ・バランスと、あと企業の今後の見通しについてのお話もありましたので、閉鎖すると決まっているところを訪問するべきではないのかなと思って、改めて入れませんでした。企業としては訪問まではしていませんが、連携は取らせていただいた経過はあります。

○議長（渋井由放） 青木議員の質疑が終わりました。

次、いらっしゃいますか。

7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 7番矢板でございます。令和3年度決算総括質疑を通告書に基づいて質問させていただきます。

まずは決算書61ページ、小中学校防犯カメラレンタル代、各小中学校に設置されている台数についてお伺いいたします。

同じ61ページ、NHK受信料、烏山庁舎、南那須庁舎の差が、そんなに大きな金額ではないんですけども、烏山庁舎が4万2,079円、南那須庁舎が7万127円なんですけども、ちょっと南那須庁舎のほうが多いので、その理由を教えていただければと思います。

同じく61ページ、すすく保育園生ごみ回収業務ということで、ちょっとこの業務自体が上がってきたのが、回収するというのはよく分かったんですけども、つくし幼稚園、またにこにこ保育園などはどのようにしているのか。市内の保育園・幼稚園施設の回収業務についてお伺いいたします。

75ページ、防犯施設維持管理費ということで、防犯灯修繕工事費の事業内容についてお伺いいたします。

85ページ、衆議院議員選挙費で、デマンド交通利用料助成ということで、利用状況及び今後の課題についてお伺いいたします。

93ページ、高齢者福祉費、緊急通報装置委託料として、この事業内容についてお伺いいたします。

その下、93ページ、多機能型福祉施設整備費の中の高齢者の生きがい活動等の支援拠点整備ということで、これ書き切れなかったのが2列になってしまいました。これは同じ、事業内容についてお伺いいたします。

99ページ、子育てワンストップサービスの利用、サービス内容と効果についてお伺いいたします。

同じ99ページのようにそなすから赤ちゃん応援事業、事業内容等について聞いてはいるんですけども、もう一度お伺いしたいと思います。

次に、行財政報告書200ページ、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業で、事業内容に

ついて、5名の方が役職を引き受けていただいて、仕事をしていただいているわけですが、この方たちの仕事の内容、どのように地域で関わっていただいているのかということをお伺いしたいと思います。

次に、220ページ、図書館事業、両図書館で行事は実施されているが、ブックスタートは烏山図書館のみが記載されています。ブックスタートの効果と実績についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 決算書61ページ、小中学校防犯カメラレンタル代の設置台数でございます。小中学校全部で17台設置しております。烏山小学校、荒川小学校、烏山中学校がそれぞれ3台ずつ、江川小、境小、七合小、南那須小は2台ずつ設置しているところでございます。令和3年度は総務課にて設置しましたが、令和4年度以降は学校教育課に引き継ぎ、予算化されていることを申し添えます。

61ページのNHK受信料でございます。烏山庁舎は5台分の料金が計上されております。南那須庁舎は9台分の料金が計上されております。その差額がここに出ているとおりの金額となります。

続きまして、決算書61ページ、すすく保育園生ごみ回収業務でございますが、公共施設の事業系の一般廃棄物収集業務は、烏山地区と南那須地区ということで、それぞれ烏山地区は1業者、南那須地区は1業者が施設を回っているところでございますが、烏山地区のすすく保育園に関しましては、収集日が火曜日、木曜日であったことから、土曜日、日曜日、月曜日、生ごみを保管していくこともございまして、平成28年から令和3年度末までの期間は改めて業者を選定し、回収していたところでございます。令和4年度につきましては、烏山地区の1業者がすすく保育園を回ることになったことから、今年度は計上されてございません。南那須地区のすすく幼稚園、にここ保育園は、南那須区を回る1業者が全て回収しているので、そういうことがないということでございます。

続きまして、75ページの防犯施設維持管理費、防犯灯の修理工事費、事業内容でございますが、自治会からの申請に基づき、防犯灯の修繕を行っております。また、大金台に関しましては、LEDの防犯灯への交換も併せて、申請があったときから実施してございます。実績としましては、19自治会で令和3年度は80灯、163万2,411円が決算金額となっております。そのほかに新設設置も併せて行っておりまして、10自治会、14灯、32万5,833円は、決算書に記されているとおりでございます。

続きまして、85ページ、衆議院議員選挙費、デマンド交通利用の助成でございますが、衆

議院議員では配布枚数、14人、往復でございますので、28枚交付してございますが、そのうちの23枚が利用されてございます。決算として6,900円の決算となっております。ただし、行ったときは午後便のみということでやっておりましたので、さらなる投票率の向上を見据えて、令和4年度については全便、指示をするような形で対応し、参考までですが、衆議院選では36名、参議院選では30名の利用がございました。

今後の課題としましては、さらなる交通弱者に対する投票率向上を図るため、投票機会の確保を引き続き促進するため、デマンド利用の広報活動に力を入れていくということで考えてございます。あわせて、移動期日前投票所の開設に向けても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 私のほうからは、決算書の93ページ、緊急通報装置委託料、この事業の内容についてでございます。こちらは行財政報告書の115ページにも掲載しております。

緊急通報装置の設置事業ですけれども、緊急通報装置というのは、自宅で急に体調が悪くなったり、緊急の事態が発生したときにペンダント型の通報装置のボタンを押すことで、緊急事態への対応はもちろんのこと、日頃の健康や介護に関する御相談ですとか、必要に応じて協力員や駆けつけ員の駆けつけ依頼を24時間365日行うことができるサービスでございます。

対象者ですけれども、65歳以上のお一人世帯または65歳以上で高齢者のみの世帯で、重度の心疾患や呼吸器疾患によって定期的に治療を受けていて、1日を通してほかの家族、親族と接する機会がない方、それから独り暮らし、または障害者のみの世帯で、身体障害者手帳が1級または2級を所持している方が対象となっております。

こちらのサービスの内容ですけれども、緊急通報装置は電話回線を使用する固定型、固定するものと、携帯型として、こちらは電話の回線を不要としておりますペンダント型、2種類がございます。どちらでも御自宅からボタン一つ押すことであんしんセンターに発信ができて、救急車の要請ですとか、緊急時の対応を依頼することができるというものです。月に1回、あんしんセンターから御様子伺いの電話がかかるというものです。利用料につきましては、非課税世帯に属する方は無料でございます。また、課税世帯に属する方につきましては、月額1,000円の自己負担がございます。この決算書にございます83万6,000円につきましては、この事業を市がALSOKあんしんケアサポート株式会社に委託をしておりますので、そちらに支払っております委託料でございます。

次に、同じく93ページの高齢者の生きがい活動等の支援拠点整備事業でございます。こちらにつきましては、現在、市内で16か所、ふれあいの里の事業を行っております。この

16か所目が、令和4年4月に開所いたしました神長ふれあいの里でございます。4月早々からオープンをするということでしたので、令和3年度中にこちらの整備にかかる費用を補助金として出しております。施設等の整備に要する工事請負費ですとか修繕費、備品購入費、その他必要な経費ということになっておりまして、1拠点で1度限り、基準額は100万円でございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 決算書99ページ、子育てワンストップサービス、LGWAN-ASP利用料、サービスの内容と効果について回答申し上げます。

子育てワンストップサービスは、一般質問で荒井議員からありました、ぴったりサービスの運用のためのLGWAN-ASP回線利用料となります。国が推奨する子育て等に関するぴったりサービスは15項目ございますが、このうち本市では8項目のオンライン手続を実施しております。

8項目を申し上げます。まず1つ目、児童手当等の現況届、2つ目、児童手当等に係る寄附の申出、3つ目、児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求、4つ目、児童手当等に係る寄附変更等の申出、5つ目、児童手当等の額の改正の請求及び届出、6つ目、受給事由消滅の届出、7つ目、未支払いの児童手当等の請求、8つ目、児童手当氏名変更、住所変更等の届出、以上の8つになりますが、全て児童手当関係となっております。

令和3年度につきましては、利用がありましたのは、一番最初に申し上げました児童手当等の現況届出のみで、こちらは22件ございました。

令和4年度につきましては、制度の改正がございまして、例年6月に実施されていた現況届が原則不要となりまして、一般受給者の提出を求めることが省略されました。そのうち公募等、住基システムであったり、税情報システムのほうから把握できない受給者につきましては、引き続き提出の義務が残るということで、国が指定しているものにつきましては本市に住所がない受給者、例えばDVなどで避難している方などが対象になります。あと、離婚協議中の受給者、今現在は夫婦ですけどという方については届出が必要になってくるところです。

次に、同じく決算書の99ページ、ようこそなすから赤ちゃん応援事業、こちらの事業の内容についてですが、まず出生を祝福し、また誰もが安心して子育てができるように保護者の経済的な負担を軽減し、子供の健やかな成長を促進するため、おむつやミルク等の購入に使用できる子育て応援券を交付する事業となっております。応援券の内容としましては、対象となる子は出生または1歳未満の子が転入した場合となっております。交付額は子供1人に対して3万6,000円、1か月当たり3,000掛ける12か月としております。転入の場合は、転

入日から起算して1歳の誕生日の前月までの月数、それに3,000円を掛けたものを交付しております。利用店舗は、現在8店舗ございます。アラマン、関薬局、ピノキオ薬局の烏山店、くすりのもりしま烏山店、くすりのもりしま大金店、カワチ薬品那須烏山店、カワチ薬品大金店、ツルハドラッグ烏山店となっております。

令和3年度のようにそなすから赤ちゃん応援券交付状況につきましては、行財政報告書132ページに掲載してございます。交付された子供の人数は96人、交付枚数は3,408枚で、金額で申し上げますと340万8,000円分を交付いたしましたが、実際利用されたのは206万8,000円の利用となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、私のほうからは、行財政報告書200ページ、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業に対する事業内容の御質問をいただいておりますので、回答させていただきます。

学校通学路の安全確保に向けて、スクールガードリーダーにより見守りを実施していただいております。各小学校の学区ごとに1名ずつ任命をしております。緑色のメッシュベストを御覧になった方いるかと思うんですが、それを着ていただいて活動していただいております。主な活動といたしましては、登下校の安全点検、下校時の同伴、バス停での乗降者の指導、それとバス停への巡回などを主に、活動を可能な範囲でしていただいております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 私からは、行財政報告書220ページ、図書館事業のブックスタート事業の効果と実績ということでお答えさせていただきます。

ブックスタート事業は、絵本を通じて親子の触れ合いを促進することで、育児支援と読書推進を図ることを目的に実施しているものでございます。行財政報告書には烏山図書館の事業の中に記載しておりますが、烏山・南那須図書館両館で実施しております。内容は、乳幼児4か月健診時にこども課と連携して絵本を配布しまして、事業の説明、読み聞かせ体験などを行うとともに、図書館に足を運んでもらえるようにお勧めの絵本の紹介や図書館利用案内なども行っているところでございます。

まず、効果についてでございますが、幼い頃から絵本に触れることは子供たちの想像力を育んだり、情緒を豊かにしてくれるなど、いい影響を及ぼすこと、また絵本や冊子などをプレゼントすることで、家庭での読み聞かせのきっかけや図書館利用のきっかけづくりになることと認識しております。

次に、実績ですが、直近2年間の実績を申し上げますと、令和2年度は年8回で、83人です。令和3年度が年9回で、68人という実績になってございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、何点か再質問させていただきます。

まず、衆議院議員選挙のデマンド交通利用の助成について、おおむね理解はいたしました。ただ、これから高齢者がどんどん増えていく中で、このデマンド利用だけに頼るといのはなかなか厳しいのではないかなと思ひまして、各地域にしっかりと投票に足を向けていただけるような環境整備というのが、もう一度考え直していただく部分が必要になってくるのではないかなと思ひています。

そこで、できるならば投票ができるバスみたいなのを運用していただいて、投票所の周辺に行っていただく、そういうことをやられている自治体も出てきている。そういう環境が最近あるので、本市でもそういうことを採用していただく、検討事項の中に入れていただくことができないか、お伺いいたします。

それから、高齢者の緊急通報委託料ですけども、先ほどよくお話は分かったんですけども、ここのあんしんセンター、それを前は近所の方が通報を受けていただく方に、近所の方が電話を登録して、具合が悪くなったよというのを一緒にやって、連携をやっていたようなことがあったんですけども、これはそういうことが要らず、直接通報したら、その場所に行くのかどうかというのをもう一度確認させていただきます。

それから、あと図書館事業なんですけれども、先ほどブックスタートは両館でやっているということと、令和2年と3年の実績はお伺いいたしました。このブックスタートで配布される絵本というのが決まっているような形なんです。そうすると、お子さんをだんだん、1人ではなく2人、3人とお持ちになっていくと、同じ本が提供される場合があるということをお聞きしまして、できれば別の本をいただけるようなサービスがプラスでいただければ、重なったものではなく、見たことのないものがまた目に触れるようになるので、できればそのような形を取っていただけないかということをお伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 投票率向上のために、交通弱者の投票機会の確保は重要な課題というふうに認識しております。移動期日前投票所の開設といったところも、先ほど申し上げましたが、当日投票所、また期日前投票所の中で投票できるバスといったものがどのように今後検討できるかは、今後も他自治体を参考にしながら調査・研究させていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） あんしんセンターに通報があった場合、申請をされた方が御近所さんの登録をされている方については、あんしんセンターから御近所さんのところに必要によって確認に行ってくださいねってお願いがありますので、そちらの方がまずは訪問するということになっております。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） ブックスタートの配布の本の種類ということでございますが、現在2種類の絵本を用意しまして、対象の方に選んでもらっている状況でございます。絵本の種類が増加につきましては、今後、図書館と協議・検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（矢板清枝） 了解です。

○議長（渋井由放） 以上で一旦質疑は終了し、休憩をいたします。再開を14時05分いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開をいたします。

8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、決算総括質疑をさせていただきます。

初めに、行財政報告書201ページ、また212ページに載っている学校運営協議会と、その中の地域コーディネーターの仕事、役割について教えてください。

200ページ、先ほど矢板議員も質問しましたが、地域ぐるみの学校安全体制整備事業、具体的に何をしているかということで、スクールガードリーダーを学区ごとに1名というお話はいただきましたが、この中でどのくらいの日数出ている、毎日何時間とか決まっているわけじゃないような言い方を先ほどしましたが、どのくらいのものでやっているかというのを聞きたいと思います。

あと、201ページ、学校の会計年度任用職員の配置の話です。令和3年度は23名ですが、学校の会計年度任用職員というのは下に書いてある非常勤職員、生活支援員、事務補助員、看護師等々ありますが、このような方は令和3年度の状況はこうですが、決算ですが、今現在も教えていただければと思います。

それと205ページ、境小学校が小規模特認校になりましたが、このときの説明をしますという形だったのですが、現況をお願いいたします。

それと116ページ、ちょっと学校教育関係から離れまして、私のライフワークの一つである戦没者についてですが、現在の遺族会の状況についてお聞きさせていただきます。

それと226ページ、227ページで、ジオパーク構想事業が載っております。現在、市ではどのような形で進めているか、お聞かせ願いたいと思います。

決算書のほうで159ページ、修学旅行のキャンセル費231万7,472円について教えてくださいたいと思います。

187ページ、文化財保護費393万6,625円についても、同様をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、学校教育課関係で5つの御質問をいただきましたので、それぞれお答えをさせていただきます。

まず、行財政報告書201ページ、学校運営協議会の中で地域コーディネーターの仕事という御質問ですけれども、令和3年度からスタートしております学校運営協議会ですけれども、地域コーディネーターは各小中学校1名ずつ配置をしております。主に学校と学校を支援するボランティアとの連絡調整や、その活動の支援などを行うことを目的に配置をさせていただいております。こういった活動によりまして、学校と家庭、それと地域が一体となって教育を推進することができるということを目指しております。県内では、PTAと地域が合同で奉仕作業を行うことや地域の文化を体験する、それと地域の高齢者と交流をするということなどの実例が上がっております。

本市においてはまだまだ実例はそんなに多く上がってきておりませんが、校庭の木々の伐採を地域のボランティアの方で行うなどの、少しずつではありますけれども、効果、実績が出てきております。

続きまして、200ページ、地域ぐるみの学校安全体制整備事業についてですが、先ほどの矢板議員の質問へのお答えと重複いたしますけれども、仕事内容としましては登下校の安全点検、これは朝夕していただいております。それと下校時の同伴、バス停での乗降者指導、バス停の巡回ということで、スクールガードの皆様は御自分でお仕事もされている方がいらっしゃいますので、朝晩の登下校についてはもちろん出ていただいております。毎日見ていただける方もいますし、最低は3日出て、3日という決まりはないですけれども、できるだけ多くの見守りをしていただいております。朝早い方では7時頃から出ている方もいらっしゃいますし、夕方遅くまで、各学校の規模によって、子供の人数によっても見守る地域は変わってきますので、その地域の状況に応じて勤務時間等も変わってきております。

それと次ですが、行財政報告書201ページ、会計年度任用職員の配置ですけれども、これからの見通しはということですが、全ての会計年度任用職員ですけれども、各学校に必要なあ

るために配置をしているものです。教職員の過度な負担軽減にも必要な配置となっております。コロナ禍の中で、学校の施設の中を消毒するような職員も配置をさせていただいております。現状のままで、多少前後はいたしますけれども、令和4年度も25名の会計年度任用職員でスタートしております。コロナ禍の状況に応じて、今後も適切な配置をしていきたいと考えております。

続きまして、行財政報告書205ページ、小規模特認校制度事業の中で小規模特認校についての現状はということですが、境小学校の複式学級を解消するために、学力の向上や心の教育と質の高い学校運営の実現を目的に、今年度スタートいたしました。スタート時には転校生がいて、複式学級は解消されております。ただ現在は、その転校生が事情によりまして市内のほかの学校に転校してしまいました。複式学級は解消されておりますけれども、このままですと、令和5年度に3年生、4年生ということでの複式学級が見込まれてまいります。昨年のPR不足等を反省いたしまして、今年は早い時期に説明会等を開催することとしております。当初の目的を達成するために今後も努めてまいります。

次、決算書に移りまして、159ページ、修学旅行のキャンセル費231万7,472円についてですが、こちらは南那須中学校と烏山中学校の修学旅行のキャンセル代でございます。コロナによりまして日程の延期、行き先の変更等がありまして、そのためのキャンセル代でございます。国からのコロナの交付金を財源として充当しております。

学校教育課からは以上でございます。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） おおむね今、課長から説明したとおりですが、会計年度任用職員の配置につきましては、小学校につきましては実は各クラス1名ずつ全クラスに配置するというところでスタートしたわけですが、会計年度任用職員制度が入ってから、給料が若干上がるので減数になっているという状況があります。少しずつ回復はしているんですが、今後、クラス数が減になっても元の各クラスに1人ずつ、1、2年生は配当できるという形は残していきたいと考えております。

境小学校の小規模特認校については、コロナ禍でなかなか集められないんですが、英語で特に手厚く教員を配当していますので、そういった点を授業研究その他、保護者も来られるようなほかの地区の形で、秋に、もう秋になりつつありますけれども、ぜひ実施して、解消に向けてやっていきたいと思っておりますし、あと次の段階にはまた考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 行財政報告書116ページ、戦没者追悼式についてござい

ます。

まず、戦没者追悼式ですけれども、行財政報告書にありますとおり、令和2年度につきましては感染症の影響で中止とさせていただいたところでございます。令和3年度につきましては、規模を縮小いたしまして、役員さんの出席により実施をいたしました。令和4年度の予定ですが、10月の下旬に通常どおりの開催を現在のところは予定しているところでございます。

また、会員の状況についてですけれども、令和4年8月末の時点で、遺族会の会員数は345名、烏山地区が193名、南那須地区が152名となっております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 私からは、行財政報告書227ページ、ジオパーク構想事業の現在の状況、決算書187ページ、文化財保護費の内容についてお答えいたします。

ジオパーク構想事業の現在の状況でございますが、平成26年度に検討委員会を立ち上げて以降、講座や講演会など様々な事業を展開しながら市民への周知に努め、日本ジオパーク委員会での正会員への登録に向けて努力してまいったところでございます。

平成29年度に認定見送りになって以降は、地域に根差すような地道な活動を行っているところですが、ここ数年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響などによりまして予定していた事業を中止するなど、満足に活動ができない状態が続いております。しかしながら、行財政報告書にも記載させていただいたとおり、市内団体などからジオパークツアーの依頼が増加傾向にあるなど、地道なPRが周囲に届き始めているように感じております。また、昨年度は、市内の商店や団体と協力して商品開発を行いまして、ご地層ショコラを販売することができ、さらなるPR効果が期待できるところでございます。

現在は、登録認定を視野に入れつつも、地域資源を子供たちの教育に活用し、教育活動及びその支援を中心とした取組を行い、郷土愛の醸成を図っているところでございます。

次に、文化財保護費の内容でございます。主なものは会計年度任用職員の報酬、手当でございます。そのほか、令和3年度には古文書デジタル画像検索システムに県立博物館で保管している旧境村役場の文書をデジタル化して追加いたしましたので、その業務委託料、また文化財保護審議委員の報酬、職員旅費、県立博物館協会等への負担金などになります。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 地域コーディネーターの役割という形で、学校と地域をつなぐ仕事をしているということが分かりました。

それで、各学校に今、1名という形ですが、地域コーディネーターの中で学校運営協議会というのは、多分、私の記憶では烏山中学校区、南那須中学校区と大きく2つに分かれていたと思います。この地域コーディネーター同士の連携というのはうまくいっているのか、聞きたいと思います。

それで、会計年度任用職員、令和3年度のを見ると、23名のうち看護師さんが1名という形がありました。看護師というのは、そういったお子さんがいるから配置しているんだと思うんですが、どういった理由で配置しているのか、答えられれば答えていただければと思います。

小規模特認校については、残念ながらという話だと思うんですが、解消はされましたが、転校されてしまって、また来年度は複式学級になってしまうという形なので、できれば本当、宇都宮等々の例にも倣って早い段階から、何も那須烏山市内の子供を取り合うんじゃないくて、もっともっと他市町へもPRしていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

戦没者追悼式につきましては、遺族の状況が、現況だんだんだんだん減っているという形が正しい言い方かと思うんですが、日本遺族会のほうでは子供遺族、直接の遺族ではなくて、子供や孫の会というのを今推奨しています。これに対してのPR等々はどうなっているか、お聞かせ願いたいと思います。

ジオパーク構想については、一生懸命いろんなところでPRもして、ただ関係者同士が少しけんかしているような状態が見えるんです。それをあっちこっちで私も聞くので、思想が皆さんあるのはいいんですが、どれが正しいのかというのをしっかりやっていただきたいと思います。答弁あればお願いします。

修学旅行キャンセル費は本当何回も何回も、ちょっと私も記憶なので正確じゃないと思うんですが、南那須中の子はキャンセルをしたけど、行けたんですよね。烏山中学校の子はキャンセル代を払って、行けなかった年だったんですよね。令和3年度は行けたんでしたっけ。じゃ、変更のためのキャンセル料という形で、これ実際、今年は無事両方とも行けたんでしたっけ。よかったですけど、こういった教育の補助費は今後もあったらお願いしたいと思います。

文化財保護費については了解いたしました。

以上、何点か再質問の分をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、地域コーディネーターの関連と、あと会計年度任用職員の看護師の件で再質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、地域コーディネーター同士の連携ですけれども、我々学校教育課で、特に中心になって連携してくださいという活動というのは特にはしてはいないんですけれども、コーディネーターの中にはかなり積極的な方がいらっしゃいます。そういう方がほかの地域のコーディネー

ターの方と連絡を取っているという話は耳にしておりますので、今後そういった方がまたコーディネーターの中での核となって、どんどん広げていってくればなという、今のところ期待をしているということしかお答えはできないところでございます。

それともう1点、看護師の件ですけれども、介助が必要な児童が1名いるということで、常にいなくてはいけないということだけ御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 修学旅行のキャンセル代について補足させていただきますが、行き先が変わらないで期日を変えるときはそんなにかからないんですが、行き先を変えてしまったときには多額の計画料みたいなのがかかってしまうので、烏山中学校のほうが実は京都から東北方面に去年は変えたということで、ちょっと額が大きくなってしまいました。奈良・京都のほうは発生件数がかなり多かったので、こちらからも変えたほうがいいのかというサジェスションをしましたので、そのような形で多くなっております。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 遺族会のPRですけれども、孫の代の方へのPRというものは特には行っていないところです。先ほど会員が減少しているということで、令和4年度345人と申し上げたんですけれども、令和3年度は388人、令和2年度が418人、令和元年度は454人、会員がいらっしゃいました。やめていった方の人数がこの差になるんですけれども、孫の代になりまして、退会をしたいという方がこれだけいらっしゃるというのが現状でございます。

ですので、孫の代の方にPRをするということはもちろん大事なんですけれども、今、市内には烏山地区の遺族会、南那須地区の遺族会、市の遺族会という3つの遺族会が存在しておりますので、こちらを何とかこの人数でもやっていけるような状況に、会員の皆様の御意見を聞きながら運営していくことがまず最初かなと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） ジオパークの構想を進める中では、携わっていただいている方、各自独自のいろんな信念を持って活動されていますので、その団体の中でちょっとした意見の相違があるというのは、私も耳にしております。ですので、できるだけ事務局もその間に入って、双方の意見を聞きながら、上手に運営できるように調整をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史委員。

○8番（滝口貴史） 遺族会については、何とか遺族会というものが存続するように、戦没者、亡くなった方は変わらないんですから、できるだけ慰霊をする気持ちを持って長く続けていただけるよう、執行部のほうも努力していただきますようお願いをいたします。

それと、ジオパーク構想に関しては今、課長が言ったとおりで、私のところにもいろんな意見が来ます。話を聞いていると、先生方というか、やっている方は趣味の部分がいろいろ違うので、そうやって意見が違うのは何となく分かりますが、これは市の事業としてやっているの、そんなのは許されないと思うんです。

ちょっと派生しちゃうかもしれませんが、正直なところ、ジオパークのガイド、観光協会のガイド、何とかのガイドとか、ガイドに関しては何のガイドだか分からなくなっているようないろんなガイドが市にはあるんです。そうすると、私はジオパークのガイドなんです。一番分かりやすく言うと、市のジオパークでやっているいろんな行事と似たような行事をやっている方もおられるわけです。同じ日にやっている、何となくこっちから人を取っているような違和感を感じるわけです。一本化できるように進めていただければいいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（渋井由放） 今、滝口議員の質疑が終わりました。

次の質疑ございませんか。

9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、膨大な資料をつくってあるんですけども、何点か選んで質問いたします。とにかくこんなにたくさんスタッフの皆さんがつくってくれているので、やっぱり質問してあげないと申し訳ないかなという思いで作成をいつもしていますので、誤解のないようにお願いいたします。

決算の議会なので、予算を通した成果を確認することに視点を当てて質問しますので、お願いします。

一般会計の1番、総合政策課の中で1番目、この行財政報告書、ページ22の秘書政策グループで公共施設等総合管理計画が毎年のものでありますけども、これ統廃合の実績が、今回10施設を用途廃止し、かなり進展したことが書かれています。しかし、これは計画どおりなのかお伺いいたします。とにかく延べ床面積を削減する目標が長期の目標で46%以上と高いので、常に目標と照らし合わせて進めてほしいんですけども、これは毎回あれですけども、これをベースに市の計画はぜひお願いしたいということを申し上げたいので、これについての見解をお願いいたします。

それと、次にまちづくり課です。環境グループ、ページ41に公害防止対策が書かれています。話はちょっと違うんですけども、前回、土砂条例改定をしました、議会で採択しましたけども、これ土砂の撤去の要請書を採択したわけなんです。その後、執行部のほうでは国や県に土砂の撤去をぜひ要望していただいて、実現するように働いてほしいんですけども、聞きますと、これには全然手がかかれてないみたいなことがあるので、これは被害に遭っている方からも、本当にこれを国、県に訴えて撤去してほしいんだという声が物すごく強いということがあるので、この件に関してどのぐらい進んでいるかをお伺いします。

それと、道の駅構想というのが実は商工観光課のほうに書かれていて、まちづくり課なんですけども、独自の道の駅構想というのは、市長のほうから回答がいつもありまして、今は考えていないということなんですけども、これはここで言うだけです、お願いするだけです。回答は特にいいです。あれば答えていただければありがたいです。

次、総務課の中で、ページ53の人事グループの職員管理についてですけども、10年後に242名から260名に増やすという話、これは今回、新たに正式に議会のほうに提案するという動きになっているようなんですけども、とにかく増やすというのはいかがなものだということで、これは提案がその答えも含めて説明があると思うんですけども、そのときに話はするにしても、これは幾ら何でも方針を変えてほしいということだけを申し上げて、答えはこれもいいです。あれば答えてください。

それと、ページ65に、人事に関して人事評価制度が言及されています。その中で人事評価で説明されている点数、これを見ると難易度と点数の関係など、ちょっと分からないので、これ詳細をお伺いします。

このデータを見ると評価が年々下がっているんですけども、定義を厳しくしたせいなのか、それとも下がっているのか、この辺を鑑みまして活用方法、これが大事なので、これをお伺いいたします。

去年も言いましたけども、これは市民の信頼を勝ち取るためにいつでも公表できるようにすべきと提案したんですけども、この辺の関係についてもお伺いします。

次に、税務課、89ページ、資産税グループについてのところですけども、今年度は評価替えを実施した初年度であったが、審査申出はなかったと書いてありますけれども、本市全体にどんな影響があるのかも含めて、評価替えの詳細をお伺いいたします。

次に、健康福祉課です。ページ105、社会福祉グループの中に地域福祉の推進について書かれています。地域福祉計画策定に向け、総合計画と一体的に市民意向調査を実施したと書いてありますけれども、参考になる意見も含めて、調査の詳細についてお伺いします。

また、避難行動要支援者名簿の更新に当たって、一人ひとりの具体的な避難支援方法を記

載する見守り・個別避難計画作成について、これすごく難しい話だと思うんですけども、課題と対策も含めた詳細な説明を求めます。

次に、ページ106からページ107の健康増進グループの中で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について書かれています。国保データベースシステムを活用し、課題解決のために多くの関係部署と連携して成果を上げていることが伝わってきますけれども、本市独自の取組であれば、これは提案なんですけども、活動名称を考えるとPRにもなっていると思うんです。このような予防の取組について、さらなる成果を上げる活動も含めて詳細を伺いますけども、本当にこれが本市独自でPRできるような話であれば、活動名をぜひつけてほしいなということと今後の課題についてお伺いします。

それと、118ページの中で健康増進、健康づくり事業の中で健康マイレージ事業が書いてありますけども、総じて去年に比べて参加者がまた低調なんです。年齢別の目標値があるのかも伺いますけども、とにかくもっと積極的にPRしてほしいんです。あとは魅力あるわくわくするような景品がやっぱりどうしても欲しいんです。500円の券だけじゃ、あんまり乗らないような気がするので、ぜひこの辺も検討してほしいんですけども、見解をお伺いします。

それと、ページ123から124の中の健康増進、健康増進事業の中のがん検診、このデータを見ると、6項目のがん検診の受診の状況データはどれも昨年比べて減っているんです。これは健康福祉課のほうもがんの予防、これの受診を上げることで死亡率を減らすと、大きな効果が出るんだという説明を前からしていると思うんですけども、それにしても何でこんなに減っちゃうんだということについて見解をお願いいたします。

それと次に、こども課の中で、さっきの126ページの例の児童服リユース、先ほど同僚議員のほうからも質問がありましたけども、これは職員でやっているということなんですけども、私の記憶では前に学童でもこれはやっていましたので参考に。これは答えはいいです。それを頭に入れておいてもらって、次の計画のときに織り込んでもらえれば結構です。

それと、ページ154にこども館の事業が書いてあります。こども館の事業実施状況、アからキが書いてあります。多くの親子事業を実施していて、本当にありがたいんです。さらなるレベルアップを期待しますが、子育て中のお母さんたちのコミュニケーションの場づくり、ママ友づくりを実施してほしい。この前、これ私はちょっと課長のほうに行って、どうですかって相談しに行きましたけども、市民の方からもやってほしいんだというのがありましたので、それに関して前向きな意見があったらお願いいたします。

それと、次からは自分の担当なので、農政課とか商工観光課、都市建設課、教育委員会の中で学校教育課の一番最初に、ページ198で総務教育グループの内容が説明してありますけども、これ要望ですけども、人材育成に関して、うちの市の子供たちをこんなすばらしい人材に

育てたいんだということが全然言及されていないのはとっても寂しいので、これは要望なので、答えがあればですけど、なければ結構です。

それと次です。学校給食、ページ199に学校給食グループの活動内容が出ていますが、地産地消、これは本当にもっと広めてほしいんです。米ばかりじゃなくて。農薬とか、そういう本当に特色を出しておいしい野菜を作っているとか、そういう農家が団体、個人でうちのまちにはいるので、おいしい給食、健康な食材を提供するとか、そういう食育に合ったようなことを進めてほしいので、この辺の見解をお願いします。

あと、ページ206にすこやか推進室、すこやか教育相談で不登校の問題が出ていますが、これは去年も質問しましたが、不登校って、最初に休み始めのときに学校のほうからどれだけ早く手を回すかによって、救われる子供さんがたくさんいるんです。そういうことなので、例えば子供が1日休んだときには担任が確認し、難しい問題の場合は家庭訪問、2日連続でも休んだ場合には、病欠以外だったら校長先生が学校訪問するなど、そういう素早い対応が必要なので、このような取組をマニュアル化するようなことをして早く手を打つ。私が校長のときには2日子供が休んだら、私が直接行きました。500、600人の学校で。これに関しても回答をお願いします。

あとは最後かな。特別会計のほうの健康福祉課、この中でページ269、ここに介護保険特別会計、認知症施策総合推進事業の款の中でどこシル伝言板ってありますね。これは2人、利用とありますけども、これは道に迷っちゃった認知症の方を、私はこういう者ですよというのが分かるようなQRコードでぶら下げるみたいなんですけども、これ費用は個人負担なのか、市が持つのか。あと、認知症発見ツールって、これがメインなのか、ほかにもいろいろあったと思うんだけど、どれが今、一番活用されているのかも含めて、この辺の内容についてお伺いします。

あとは熊田診療所の件に関しては回答いいですけども、いよいよ基金がもうなくなっているんで、今、毎年500万円ぐらいつぎ込んでいますけど、これが毎年505万円ぐらい、さらに増えちゃうんだけど、それはただもう増やし続けるのかというのに関しては、これは何か策があればお伺いしますが、なければ結構です。

以上です。

○議長（渋井由放） 小堀議員に申し上げます。環境グループの土砂条例改定、その他については今年度の事業かなど。令和3年度の質疑を今やっておりますので、後で一般質問なり、また各自聞くなりをお願いしたいと思います。

質疑に戻ります。

菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 1つ目の御質問にお答えさせていただきます。

公共施設総合管理計画に位置づけた用途廃止の検討でございます。計画どおり進んでいるものと認識しております。今後についても、目標達成に向けて、公共施設再編整備検討委員会を中心とした全庁的な取組体制の中で、適切かつ着実な進捗管理を行ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 総務課の部分でございますが、職員管理、特に意見はなくて、減らす方向でということだったんですが、2点だけちょっとお話しさせていただきたいと思えます。

まず、職員を増やすといった点で市民に理解を得られないということでございますが、あくまで正職員プラス会計年度任用職員、職場で働くトータルの人数はプラマイゼロという方向で考えていきたいと思っておりますので、その点だけは御承知願いたいと思えます。

それから、もう1点でございます。前回、山形県の村山市について事例をお話ししましたが、それ以外も最近の地方自治体に関しましては、新型コロナウイルスの感染症や大規模災害に備える不測の事態への対応も含め、組織体制づくりに取り組むことが急務となっております。村山市におきましても、令和9年までに必要人数を増員するような予定が公表されておりますので、一例として御案内申し上げたいと思えます。それらを踏まえてまた考えていきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思えます。

人事評価制度でございますが、人事評価制度は業績評価といって、事務の1年間のスケジュール管理、またその評価というのと、能力評価、職務遂行の過程で発揮した能力や取り組む姿勢の程度を評価要素や評価着眼点と照らし合わせて点数化を行っております。業績評価と能力評価を加えたものが総合評価ということで、行財政報告書等にも載せてございますので、こちらにつきましては、それぞれの項目の内容について口頭ではなかなかお伝えしにくい部分もございまして、ぜひ小堀議員におかれましては総務課に一度来ていただければ、特徴ある人事評価についてお答えしていきたいと思っております。

なお、平成28年度からこの制度を試行的に導入してまいりましたが、課・局による偏りがありましたことから、例年、目ぞろえなどの統一的な展開を図られるように調整してございます。その偏りがだんだんなくなった結果、全体的な得点が標準化されてきたところでございますが、令和3年度には職員が無難に標準レベルに設定してしまうおそれがありましたことから、難易度が高い目標設定をした職員には配点を高くするなどの工夫もしてございますので、今後につきましてもさらにそういったところを統一化できるように、またいいものにはいい評価ができるように改善してまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思えます。

市民に公表でございますが、これにつきましてはいましばらく内容の精査をした上で、公表できる部分があれば、それはそれで検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 私のほうでは、8、税務課、①について説明させていただきます。

審査の申出の流れですが、評価替えは3年に一度ありまして、直近は令和3年度に実施いたしました。審査の申出は評価替えの1年目だけにできるものです。納税通知を受け取った日の翌日から3か月以内に審査請求ができます。

一般的な評価替えですが、法務大臣が定めました固定資産評価基準に基づきまして、3年に一度の基準年度に行っております。土地家屋の評価を見直すこととなっております。

市全体への影響でございますが、今回はありませんでしたが、もし不服の申出がありましたら見直しをいたしまして、評価替えが変更になれば税額のほうも変更になることもございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） では、私のほうからは、行財政報告書105ページの地域福祉の推進についてでございます。

まちづくりに関する市民意向調査は、総合政策課において実施したものでございます。次期総合計画ですとか個別計画の策定、見直しを進める際の基礎的な資料として実施したものの中に、健康福祉課でも関わっております福祉関係について、地域との関わりについてという質問をその中にも入れさせていただいております。

その中の一つ、参考といたしましては、地域における福祉を充実させるための取組についてという問いに対しまして、7割強の方が支え合いの活動の充実ということで、見守りですとか居場所、生活支援、防災の一体的な取組を広めることがとても重要だというふうに回答をいただいているところでございます。

次に、見守り・個別避難計画の作成についてでございます。昨年度は5地区、日野町、向田・落合、興野、下境・前石原、藤田、この地区をモデル地区として計画を作成して、災害時等に支援が必要な方の情報共有に努めてきたところでございます。

大きな課題といたしましては、今後どこの地区にそれを広めていくのかということと、また地区が上がった段階でも個別に計画を立てなければなりませんので、そういうところが今、課題となっているところでございます。また、今後も引き続きまして、行政区長会議ですとか、個別の案内を通じて作成に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、106ページ、107ページの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてでございます。こちらの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施というものは、栃木県の後期高齢者医療広域連合から委託を受けて行っている事業でございます。これは令和2年度から那須烏山市では実施をしているところでございます。令和6年度までには、全市町で実施をしなければならない事業という位置づけになっております。

これまでは、後期高齢者については、保健事業と言われるものは県の広域連合が実施主体としてやっておりました。また、介護予防については、それぞれの市町が実施をしておりました。ただ、今度、保健事業についても、より住民に身近な市町が実施をすることで、それぞれの地域の実情に合った効果的な事業の展開ができるようになるための開催になったところでございます。

この事業の名称ですけれども、こちらは全国統一の名称ですので、名称を変えるというのは今のところちょっと難しいのかなと思っているところでございます。

次に、118ページの健康マイレージ事業でございます。こちらの大きな目標として掲げていたのは、若い世代の方が健診の受診率が低いので、その方々に健診をしていただくというところから始まりました。年齢別の目標というものは特には定めておりませんが、20歳以上の方は約100人、子供は30人を目標としているところでございます。令和3年度につきましては、参加した方が全員もらえる500円の券、それから達成した方の中から抽選で3人の方に1万円のお食事券を景品として渡しているところでございます。ただ、この景品につきましては、健康づくり推進協議会の委員の皆様のお意見をいただきながら検討しているところでございますので、またそちらに諮ってまいりたいと思っております。

抽選で商品が何が当たるか分からないんですけど、楽しみなんだという声ももちろんありますけれども、全員がもらえる景品であってほしいなという意見も中にはございます。ですから、500円の利用につきましても、市内の障害者施設等が運営するパン屋さんで利用することができるということで、障害者の優先調達にも寄与しているところでございます。

また、今後、市民が取り組んでみたいと思えるような魅力的な内容にするため、今後、アプリ化の検討というものも進めていかなければというふうに考えております。若い世代の方が健康づくりに関心を持っていただいて、自然に健康的な行動が取れるような内容にしたいと考えております。また、健康福祉課だけではなくて、庁内関係各課と今後検討して進めていきたいと思っております。

それから次に、123、124ページのがん検診の受診率です。がん検診の受診率は、多分、小堀議員が御覧になっている表が違うのかなと。123ページのところの一番下のオのがん検診受診状況を見ていただくと、一番右側に比較という項目がございます。減っているのは対象

者です。対象者につきましては、その下のカというところで年齢を区切ってございますので、人口減少によって対象者も減ってくるということになります。受診者数が真ん中であって、受診率というものが一番右端にございますけれども、どの検診につきましても受診率は上がっているということでございます。

次に、介護保険特別会計の269ページ、認知症の施策総合推進事業、どこシル伝言板についてでございます。こちらの事業につきましては、認知症等の高齢者に対しまして、QRコードつきの見守りシール30枚を配布するということです。行方不明の際に発見者がコードを読み取ることで、御家族等に連絡がいくというシステムです。自己負担はございません。

こちらは課題としましては、導入時に介護関係者ですとか、民生委員を対象に説明会は開催いたしました。また、お知らせ版等でも周知を図ったんですけども、登録する御家族の方の同意がないとつながるものではございませんので、またさらに普及啓発を進めて、もっとよりよいものにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） ママ友づくり事業を実施してほしいということなんですが、令和元年度から親学習プログラム、那須烏山支部が講師となり、年2回のママ友づくり事業が実施されてきましたが、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっております。今年度につきましては、11月と来年2月にママ友づくり事業を実施する予定であります。今後も、親の居場所や子育て中の親同士の交流の場を提供し、交流の促進を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、行財政報告書198ページ、総務教育グループの学校担当の文章中の先ほどの要望の件ですけれども、文章は確かに表現が分かりづらいようなところもあるかと思えます。来年度作成する際には、内容を再検討させていただきたいと思えます。

続きまして、199ページ、学校給食グループの中の地産地消の関連の御質問ですけれども、以前より地産地消に向けてはいろいろと議員の方々から質問をいただいておりますけれども、地産地消向上には取り組んでおります。ただ、食材の安定供給、価格の問題等、課題が多うございまして、情報収集しながら、今後も調査研究をさせていただきたいと思っております。

206ページのすこやか推進室、不登校対策をマニュアル化すべきだということですが、マニュアル化することは関係者の多くが情報共有等できるというメリットがありますけれども、

ども、マニュアルどおりに動くことが目的になるということもありまして、かつ自発的な行動や発想を妨げるおそれがあるとされております。不登校の理由や家庭環境、面接によりまして児童生徒の内面にある気持ちを聞くなど、また家族に対しても話を聞くなど、さらに問題が学校の中なのか、学校と家庭の中なのか、状況により判断が必要となります。

そのために、私どものほうでは専門家、心理士を配置しております。マニュアルが足かせになることも想定できますので、不登校に限らず関係機関との連絡体制はできておりますし、フローチャートですけれども、そういったものは装備できておりますので、マニュアル化できる部分があるかどうかは今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 時間なので、2回目の質問も含めて別途個別に行きますので、お願いします。今の回答でごめんなさいというものと分かりましたというものがあるので、以上で質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で小堀議員の質疑が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を15時05分といたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時05分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑はございませんか。

11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは、6点ほどお願いいたします。決算書です、全部。

25ページの交通安全対策特別交付金、二百何万円。

あと、33ページ、農地農業施設災害復旧事業補助金7,700万円ぐらいですね。

あと、61ページ、安全運転再教育講習受講料2万6,950円、講習者は何人ぐらいですか、伺います。

135ページ、カワウ等捕獲活動支援事業費8万2,565円。

147ページ、道路整備事業単独4件あるんですね。

149ページ、大桶運動公園施設整備費5,049万円。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 決算書25ページ、交通安全対策特別交付金229万

4,000円についてお答えします。この交付金につきましては、交通事故の発生件数や改良済み道路延長などによって算出されてございます。9月の那須烏山市配分は121万4,000円、3月期には108万円、合計229万4,000円が交付されたところでございます。

続きまして、61ページ、安全運転再教育講習受講料の2万6,950円でございますが、これにつきましては3,850円が受講者負担となっております、そのほかに同じ金額を市として半分ずつ負担してございます。合計で7名の受講がございましたので、トータルで2万6,950円という内容になってございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうから、決算書33ページ、農地農業用施設災害復旧事業費の補助金について御説明申し上げます。災害復旧事業費の補助金でございます7,741万3,042円につきましては、令和元年度の台風19号の災害復旧事業費に係る補助金でございます。この台風19号の災害復旧でございますけれども、令和2年度におおむねの完成を見たところでございますが、令和3年度、一部、県の土木事務所によります上境地区の那珂川の堤防改修工事、こちらが繰越しとなっております。それに伴いまして、農地のほうの災害復旧、資材置場等に使われておりました経緯がございますので、土木事務所の事業と併せて事故繰越を行ったことによる繰越分の事業の分ということになります。

続きまして、135ページ、カワウ等捕獲活動支援事業費でございます。こちらにつきましては水産資源、これは那珂川と荒川のアユを対象にしますけれども、これを保護するためのカワウの駆除または外来魚、ブラックバス、ブルーギル等が主なものでございますけれども、その捕獲に対する補助金でございます。令和3年度につきましては、カワウについては55羽、1羽1,000円でございますので5万5,000円、ブラックバス、ブルーギルの外来魚の駆除につきましては、92キロ、キロ300円補助してございます。その合計金額8万2,565円という内訳になります。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 田島議員から御質問いただきました道路整備事業4件、それから大桶運動公園施設整備費1件につきまして、お答えをいたします。

まず、決算書147ページ、建設事業費の委託料、道路整備事業単独分の2件につきましては、向田地区におきまして県のほうで実施しております河川災害助成事業として、向田橋の架け替え工事を実施していただいております。その前後の取付工事としまして、市が実施する向

田落合線の用地取得のための用地調査業務委託440万円、それからもう1件につきましては、旧荒川体育館脇の東原地内の大金東原線の道路設計業務委託が798万6,000円、合わせまして1,238万6,000円でございます。

次に、工事請負費道路整備事業単独分2件でございます。こちら2件につきましては、令和3年度をもって完了工区となりました。まず、1件が、広域行政の保健衛生センターへの進入路への道路としまして下町最前川原線、こちらの工事費に1,475万1,000円、それから小河原地内市道の二原線の工事費1,124万2,000円で、合わせまして2,599万3,000円でございます。

次に、土地購入費としまして道路整備事業単独分1件、73万3,605円につきましては、先ほど御説明を申し上げました向田橋前後の向田落合線の取付道路の整備用の土地の購入費でございます。

次に、建設事業補償金道路整備事業単独分4件でございます。4件、まず1件は向田橋前後の向田落合線の物件補償費1件、こちらが5万6,100円。2件目が、小河原地内二原線の工事に伴いまして電柱移転の補償費が2件、NTTと東京電力で93万4,950円。続きまして、田野倉地内安楽寺の入り口付近の田野倉大金線の物件移転補償費、こちらはNTT、151万2,635円、合計で250万3,685円でございます。

次に、決算書149ページ、公園費の工事請負費2件についてお答えをいたします。こちらにつきましては大桶運動公園の駐車場の整備工事でございます。その1としまして3,007万4,000円、その2としまして2,041万6,000円、2件合わせまして5,004万9,000円でございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 田島議員、よろしいですか。

○11番（田島信二） はい。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 大体終わりました。

それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で、多くの補助対応ありがとうございました。今後の物価・原油高騰対策として、6月、9月の補正での対応をいただいておりますが、今まで補助事業のない運輸関係事業にも対応していただけるよう要望して、質問を終わらせていただきます。

○議長（渋井由放） 田島議員の質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 13番沼田邦彦です。決算議会総括質疑に当たりまして、令和3年度の予算が適正に執行されたか、また適正に執行された予算に対する費用対効果、市民への効果などの観点から、各課にわたりまして何点か伺います。

まず最初に、決算意見書全般に当たりまして、私ども議会とはまた違う角度からさらに深いところで審査をされているわけがございますけれども、決算審査に当たりまして、特に財政状況を含めて、本市の重大課題と捉えるような考えがございましたら、代表監査委員の考えを伺います。

次に、意見書26ページの審査結果及び意見の冒頭に「一部確認ができなかった部分があるものの」とありますけれども、具体的にどのようなところが、どのような理由で確認ができなかったのか、お伺いをいたします。

次に、21ページ、総合政策課ですけれども、総合計画の中で市民2,000人を対象にした意向調査を実施し、計画を策定したとありますけれども、改めて具体的にどのような意向調査をされたのか伺います。

次に、行財政報告書23ページ、広聴活動の中でホームページに市長への提言コーナーを設置したとありますけれども、その受付状況、また内容についてお示しをいただきたいと思えます。

次に、27ページ、国への要望活動でございます。防災対策の充実強化についての要望を行ったとありますけれども、具体的にどのようなところに何回ぐらい行ったのか伺います。

次に、39ページ、シティプロモーションでございます。市のキャッチフレーズ「五感で楽しむ那須烏山」ということを設置しまして間もないわけですけれども、令和3年度のこのキャッチフレーズをつくっての、つくる前とつくった後の効果なども含めて伺います。

次に、53ページ、職員の管理体制でございます。令和3年度休業をされた方、また定年には満たないけれども、途中で退職された方などの実績状況とあわせて、カウンセリング等の状況についても伺います。

次に、189ページでございます。市営住宅に関してでございますが、かねてより常任委員会でも、市営住宅の在り方については様々な意見が出されているわけですけれども、特に古い市営住宅が多いわけで、夏になると、かなり暑くてエアコンを設置したいとか、様々な要望があるかと思えますけれども、その辺の実情も含めて、市営住宅住居者等の対応について伺います。

○議長（渋井由放） 瀧田代表監査委員。

○代表監査委員（瀧田晴夫） 決算に当たり本市の重要課題の所感ということで、非常に答えにくいものなのですが、私の所感としては、見た限り自主財源比率が低い。それとあと、太

陽光発電設置の誘致の功罪、職員の確保、この3つがちょっと思いつきました。

まず、自主財源の基本となる税金、これは人口減少とか高齢化の進展、工場立地の観点から、増収はなかなか期待しにくいところと。一方、施設の老朽化に伴う修繕とか、社会福祉系の費用が増大していく。そうすると、いかにして収入を増やすかということなんですが、やはりこれ基本的には税金ですけれども、私は専門じゃないので分からないんですが、普通交付税の基準財政収入額、これは税金のたしか75%、今は全部同じなんですが、かつては都道府県が80%、市町村がたしか75%というふうにカウントしていたと思うんです。今はたしか全部75%になっている。そうすると、税金が上がると、その後25%上がれば、それは市町村のもうけというんですかね。ですから、そういうふうに上げる方法はあるのかなと。ただ、今いろいろ頑張ってもなかなか税金を上げることは難しい。確かに県内最下位というのと、いろんな原因はありますが、そういうことかなと。

あと、太陽光発電、これの誘致なんですが、一定期間増収は見込めますが、景観上や災害発生時の危険、さらに稼働期間終了後、原状回復どうするのかというのがちょっと気になりました。多分、半導体不足なんかで再利用するのかもしれないんですが、果たしてどういうことかなと。まだこれがちょっと私も分かりかねるので、こんなことです。

あと、職員の確保なんですが、たしかこれ合併のときに人口100人当たり1人とか何とか、そんなことで決めたらしいんですが、その後、業務が多様化・複雑化する。一方、国、県の数字なんかでめちゃくちゃな数字が、私が見た限りではあるんです。めちゃくちゃというのはどういうことかというのと、例えば去年だったかと思うんですが、ある省庁、厚労省からたしか医療保険とか保険契約についての通知がありました。ただ、その解説でどういう条文なのか確認したんですが、その条文がないんです。条文のない解説というのはないんだろうと思うんですが、ただ、つくった人は、多分打ち間違いか何かだと思うんです。

ただ問題は、それが国から県に来て、県から市町村に来てということなんです。じゃ、市長までちゃんと法令をチェックしろというのも、またこれ、なかなか難しいかなと。ただ、そうは言っても、法令というのは常に確認する必要があるんだろうなと。そうすると、当初考えた人口100人に対して1人というのは、果たして適正なのかどうか。かえってそっちに縛られて住民サービスができないとなれば、本末転倒だと思うんです。

ですから、どれがいいかというのは別として、必要な職員の確保というのはやるべきだろうと思います。

あと、いろいろやったときに、一般質問の中で議員が実際やっていることなんですが、「川を遡り、海を渡れど」、こういう言葉、これも参考になるのではないかと思います。

2点目なんですが、一部確認できなかった部分、これは具体的に課税関係なんです。これは

繊細な個人情報なので、なかなか確認しにくいというものです。実際、限られた時間、人員で審査を行うために全て確認できるわけではない。これまで書き方で、審査した範囲の結果ではというふうな表現をしていましたが、今回それを明確にするため、一部確認できなかったものがありますよということを入れたわけです。

審査に当たっては、総務省の通知で、見逃した場合、リスクが大きいものを重点的にやっていけということなんです。決算では歳入歳出総額、収入未済とか不納欠損、不用額の多寡、あと増減なんかは目に見えています。

なお、財務会計システムを利用している場合は、これは全国都市監査委員会で作っているものがあるんですが、電算システムをやっている場合は検査しなくていいよとか、そういうものは抜いている部分があります。また、例月出納検査なんかでは、基金の残高とか預金の状況、さらに決算時期に含まれる定期監査なんかも含めて、今回、意見として出しております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 3点ほど御質問いただきました。

まず1点目、行財政報告書21ページ、市民意向調査の件でございます。アンケートの内容につきましては、これまで総合計画策定時に実施してきましたアンケートと比較検討ができますように、同内容の設問を設定の上、調査に御協力をいただいております。

主な内容といたしましては、本市の誇れるものや特色、これから重視するまちづくり、まちづくりの施策や事業への評価と重要度等に関する設問を設定いたしました。アンケート調査の結果につきましては、広報なすからすやまの6月号及び市のホームページでも公表しておりますので、御確認いただきたいと思います。

そのほか、総合政策課においては宇都宮大学と包括連携協定を行っている関係から、宇都宮大学における令和4年度の地域プロジェクト演習としまして、烏山駅周辺エリアの活用、活性化に関する調査研究というのが行われました。その結果の提供もいただいたところでございますので、こちらのアンケート調査の結果についても市民に広く知っていただきたいということで、市のホームページへの掲載をさせていただく考えでございますので、余談ですが、ぜひとも参考にさせていただきたいと思っております。

次に、23ページ、広報関係ですけれども、市長への提言コーナーの部分でございますが、昨年度ホームページを活用して、メールで市長への提言等の回答をいただいております。これについては、同じ行財政報告書の29ページに広報活動の実績としてトータル86件と、荒井議員の御質問にも答えたところでありますが、メールの回答が53件というふうでございます。それらに含まれているものでございます。特にやはり大きかったのは、ワクチンの接種あるい

は新型コロナウイルスの不安等の提言が多くございました。

それから3つ目、27ページの国への要望関係でございますが、これは継続で要望を市長に行っていただいておりますが、昨年度は防災対策の充実強化ということで、令和元年の東日本台風による甚大かつ広範囲への被害を教訓としまして、緊急防災・減災事業債の浸水想定区域からの公共施設の移転等についても範囲に含めていただきたいという記載の要望を、継続的にさせていただいている内容でございます。まだ継続審議ということになっております。

あわせて、県にも毎年、南那須地区ブロック別の市町村長会議でも要望させていただいている内容に、やはり防災・減災対策の推進ということも要望させていただいております。特に防災拠点施設や避難施設の耐震補強に対しての国の財政支援を働きかけていただきたいという要望も行っておりますので、付け加えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） キャッチフレーズの件、御質問いただきましたので、回答させていただきます。

行財政報告書39ページのところに、那須烏山市のキャッチフレーズ「五感で楽しむ那須烏山」の周知の旨を書かせていただいております。キャッチフレーズにつきましては、令和元年度に策定をさせていただいて、2年度から周知をさせていただいております。2年度はエコバッグをつくったり、ボードをつくったり、あるいはマグネットシートをつくったりということをさせていただいて、それ以降もまちづくり課としてもまちづくりの掲示板をつくってみたり、あるいはいろいろなところでこれをモチーフにしたプロモーションをしていただいております。商工観光課では、観光プロモーションのビデオ、動画をつくっていただきました。

こういった活用を試みたり、こういった色調でのプロモーションをしてみると、とても那須烏山市にマッチしているのも、使いやすいということもありますし、非常に評判がよろしいかと思えます。もえぎ色というんですか、こういった色調も那須烏山市にとっても合っていますし、那須烏山市の情緒を五感として訴えているというのは、とてもマッチしているんだろうなと思えます。

今後もこれを使いながら、那須烏山市らしいプロモーションができればなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 行財政報告書53ページ、職員管理の点で何度か質問がございましたので、お答えします。

休業といたしますと、育児休業、介護休業という2つの休業がございます。育児休業につきましては、8名の職員が取っております。介護休業については取得者はありません。

それから、定年に満たない方の中途退職でございますが、令和3年度につきましては定年前の早期退職で2名、自己都合で6名、計8名が令和3年度に退職してございます。

カウンセリングなどについてでございますが、カウンセリングは毎月一、二回及び随時実施しております、計17回、延べ55名の職員がカウンセリングを受けてございます。そのほかに、年1回ストレスチェックを行っております。そのほかに、心の健康づくりとしましてセルフケア研修や令和のマネジメント研修、ハラスメントアンガーマネジメント研修などを行っている状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 行財政報告書の189ページ、市営住宅につきまして、私からお答えをいたします。

市営住宅の老朽化につきましては、議員御指摘のとおり、かなり進んでいる状況でございます。入居者からも数多くの要望が寄せられております。その都度、修繕等を実施しているところでございます。また、近年は夏場の暑さが尋常じゃないというところがございます。エアコンの設置につきましては、毎年、個人からの申請により、個人で対応していただいております。この件につきましては、近隣の状況等をよく勘案しまして対応してまいりたいと思っております。

修繕等、過去5年間の件数を申し上げますと、令和3年度におきましては修繕が25件、令和2年度におきましては修繕が27件、解体が1棟ございます。令和元年度につきましては修繕が22件、平成30年度におきましては修繕が28件、解体が1棟ございます。29年度におきましては修繕が12件、解体が2棟ございました。

今後におきましても、借地等がございますので、そちらもよく検討しまして対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） おおむね了解するところではございますけれども、何点か改めて伺います。

国への要望活動を継続でやっているということでございますけれども、防災対策に特化した要望は令和3年度は何回ぐらいやったのか、改めて伺います。

また、職員管理のカウンセリングについてなんですけれども、極めてカウンセリングというのは重要な、デリケートなポジションになってくるかと思うんですけれども、那須烏山市にお

けるカウンセラーですか、カウンセリングをする方はどのような体制で、どういった方をお願いをしているのか、またそういった方の決め方とかもあれば伺います。

また、市営住宅なんですけれども、この暑さでとにかく耐えられないと。でも、どうしてもエアコンがつけられないんだという切実な声があると思うんですよね。こういう場合、令和3年度はどのような対応をしたのか、改めて伺います。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 国への要望を私のほうから申し上げたのは、行財政報告書に記載のとおり、国への要望、いわゆる市長会を通しての要望、それから県に対してはブロック別の市町村長会議での要望ということで、これは年に一度ずつ会議がございますので、その際に要望を出させていただいている内容でございますので、その部分だけしかまだお答えできないんですが、すみません。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） カウンセリングの関係でございますが、平成28年度からずっと雇用契約を結びながら対応させていただいておりますが、当時、県内に実績があって、職員研修などをしていただいた際に非常によい先生でございましたので、その先生と那須烏山市と一緒に盛り上げていこう、職員の心のマネジメントをしていこうということで対応して、現在に至っております。

ストレスチェックをはじめ結果の分析をした上で、各カウンセリングをしながら、高ストレス者、また各課からちょっと心の悩みがある者に対してカウンセリングすることにより、事務の執行ができるような状況をつくるために対応しているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 市で管理しております市営住宅は全部で112戸ございます。市営住宅におきましてはエアコン完備の住宅はございません。今年の夏におきましても市での対応は難しいということで、面談の上、対応したところでございます。募集の際に、その辺の周知はよく図って募集をかけていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） すみません、もしかすると国への要望ということは、集団移転とか、そういう防災に関してのことなのかと思うんですが、それは行財政報告書には掲載していません。

まず、私自身が国土交通省のほうに集団移転として令和3年度に1回要望に行かせていただいています。それと水害防止、あと災害防止の要望で、3回国のほうに要望に行かせていただ

いています。それ以外に、職員のほうで河川事務所、あと国のほうに要望とか意見調整に行かせていただいているので、かなりの数の要望に行っていると思います。きっと県内で一番行っているのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○13番（沼田邦彦） 了解しました。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。再開を15時50分といたします。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時50分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑はございませんか。

14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは、早速、質問させていただきます。

まず、監査委員の意見書から2点ほどお伺いします。

まず、26ページに不納欠損処分について指摘されております。処分に至るまでの経緯について、簡単にお伺いしたいと思います。この不納欠損処分、令和3年度は3,643万2,000円で、合併以来170億円を超えているんですね。私、これ残念で仕方ないんですね。地方公務員法の第30条に、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないと規定されているんです。どうもこれで全力を挙げているのかどうか疑わしいところで、残念でなりません。これについて、指摘された部分についてお伺いします。

次、27ページ、これも毎年同じようなことを監査委員から指摘されています。人材の育成確保と職員の資質向上、意識改革を求められています。その改善策はないものでしょうか、お伺いします。

契約の件は分かりました。

次に、行財政報告書の中から、まず総合政策課の27ページ、国・県への要望活動、7件を実施したと言いました。実際に成果が上がっているのかということですよ。この要望活動、1回活動した、文書を出した、それで成果が上がるものではないと私は思っています。それだけの情熱、熱意があるのかどうかもお伺いをしたいと思います。

次に、31ページのふるさと応援基金、これは同僚議員の質問で分かりましたが、私、視点を変えて1点お伺いします。去年は1,700万円、今年は2,500万円ですから、800万円ほど増えました。それで少々黒字になったというわけなんです。那須烏山市の2,500万円に対して、矢板市はおよそ10倍の2億2,000万円ですよ。那須塩原町に至っては、5億6,000万円もふるさと納税金をいただいているんですね。どこが違うのか。

この辺のところはどうも工夫、努力不足ではないかなという気がします。

次に、まちづくり課です。40ページの地域おこし協力隊で、これ平成28年度開始以来ずっと続けているんですが、どうも私の目で、実績が上がってないような気がするんですよ。それは1年ごとには、それなりのこういうことをやりましたという実績については報告があるんですが、それが継続しているのかどうかということ、それが少々残念に思われます。

48ページの移住・定住促進事業、この相談件数、問合せが201件ありながら、実際に移住したのが、ちょっと私この表から分からないんですが、22件程度ではないかと思います。どうもこれだけありながら実績が少ない。移住を増やすための努力不足ではないかなという気がするんですが、まちづくり課長、いかがですか。

次に、51ページの資源ごみの件なんです。これは南那須地区広域行政事務組合に搬入するわけなんです、那珂川町は全部搬入しているんですよ。しかし、本市は市内で処理をしていますよね。これは広域に搬入しないでいいものなのか、私も広域の決算を見て、那珂川町の人たちにちょっと申し訳ないような気がしています。この件についてお伺いをします。

次に、総務課の53ページです。職員の定期異動期間、私は短過ぎないかと思っているんですよ。これでは私は専門的知識を持つ職員が育たないと思います。私は自治運営の端くれでしたから、都市建設課に丸々20年、その後、税務課に10年、それで私の役場の勤務は終わってしまったんですが、私はそれに全く悔いがありませんし、それなりに私は専門職であったなというふうに今も思っています。これから検討していただきたいと思います。

次に、53ページの人事評価、これは総務課長、御存じのとおり、これも地方公務員法の中に、任命権者は、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならないとなっているんですが、この辺のところ、そのような方法が取られているのかどうかについてお伺いをいたします。

次に、55ページですが、旧七合保育園とやすらぎ荘、これは更地にしたまま、全く何も建ってないのではないかと思います。跡地の利用というのは何か考えているんでしょうか。先週金曜日には、興野小学校の跡地にアヤマ産業が今度はロボットの会社をつくるということで、ああいうふうな有効利用を企業はしてくれるんですから、ぜひこれは処分したほうがいいのではないかと思います。

次の二、三については、これは直接、課長さんにお伺いします。

それと、98ページの給与・預貯金の差押え、これ差押えはしていますよね。しかし、不動産はどうも差押えしてないような記述になっております。これ、なぜ不動産は差押えしないのかお伺いをします。

次に、農政課です。160ページ、企業版ふるさと納税交付金1,100万円ほど投じてい

ますが、果たして費用対効果が上がったのか、私、ちょっと疑問に思っていますので、この辺のところを説明してもらいたいと思います。

次、169ページ、農地利用最適化推進委員、これ制度が変わってから25名選任をしていますね。委員は設置目的どおり働いてくれているのか、実績は上がっているのかお伺いをいたします。

それと同じページに、農振地域から除外すべき土地の調査をしたというんですが、これは結果はどうなったんでしょうか。農振地域というのはまちの発展に本当に阻害している部分があるものですから、私は積極的にこれは除外するような働きかけをすべきだと思っています。この件についてどうなったかお伺いします。

次に、商工観光課の178ページです。商工会の運営補助金が1,300万円、よその団体と比較して適正な補助金なのかどうかをお伺いします。

それと、商工会の会員数というのは年々減っているような話を聞いています。今何人なのか。

179ページ、中小企業振興資金貸付、去年は48社に2億1,400万円ほど貸し付けたんですが、これで返済に滞るところはなかったか。それと、この資金の貸付対象企業というのは何社ぐらいあるんでしょうか、お伺いをします。

次に、184ページ、山あげ会館の入館者です。これ、去年はコロナなのに対前年で増えたんですね。2万1,896人です。それでも費用は修繕費、指定管理費を含めまして2,900万円ほどかかっています。そうすると、入館者1人当たりの費用が1,337円、指定管理者のみでも740万円もかかっているわけです。これでは費用対効果が上がってないような気がするんです。これ前にも私は質問していますが、さっぱり改善した跡が見られません。この辺についてお伺いします。

次に、都市建設課です。道路の除草、枝打ち、こさ刈り、なかなか追いつかないですね。草が伸びるのが、枝が伸びるのが早過ぎるのかどうか分かりませんが、対策ないんでしょうか、これ。都市建設課長、お願いします。

それと、地籍調査です。南那須地区は今、中断をしていますね。大里、曲田まで来たんでしょうか。あと、森田のほうへは進んでないですよ。都市建設課の文章を見ますと、令和11年度までに完了するということなんですが、これは本当にこれまでに全部終わるんですか。それと、促進策についてお伺いをしたいと思います。

それと、188ページの道路用地の買収ですけれども、今、投資事務に滞りはないのかどうかお伺いをいたします。

次に、上下水道課の271ページです。これは農業集落排水、下水ですけれども、これは平成23年度では水洗化率が82.4%です。10年過ぎた令和3年度で87.2%と、ほとんど

伸びてないですね。これは毎年、一般会計から3,800万円ほど投入していますね。これ1戸当たり11万8,000円も投じているわけです。この対策はないのかお伺いをいたします。

次に、決算書から二、三お伺いします。

総務費の地域交通のデマンド交通ですけれども、ここ2年の実績が記載をしておりますが、利用者1人当たり市の負担というのは1,862円、国庫補助金も含めれば2,373円です。これ経費削減に向けた改善策というのはないのでしょうか。これも前にも私、2回ぐらい質問しました。予約センター1,291万円、これは何とか削減できる余地があるから検討しますというような答弁を以前もらっていますが、令和3年度もこのとおりに支出をしていますね。

次に、127ページ、中山かぼちゃ、これは25万円ほどの助成金なんですが、この増産の方策というのはないのでしょうか。これについてお伺いをします。

最後に131ページです。農業ため池の調査ですけれども、調査を策定しました。令和2年度には6,000万円、3年度は8,800万円、合わせて1億4,900万円も投資しているわけです。真に必要なため池があったのかどうか、今後の改修計画についてお伺いします。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 監査委員意見書の中で人材育成の確保と職員の資質向上、意識改革を求められて、その改善策はというところがございますが、人材育成基本方針や人事評価制度、また職員研修、そういったものは意欲を持って市民のために働く職員の育成を目指すとともに、市民に信頼される市政運営を行うため、事務処理のミスや法令違反などの発生のリスクを減らすため、内部統制の強化が重要と思っております。ミスがあった場合の徹底的な究明、また再び起こらないための防止対策、所属課長、担当者への指導、それは徹底的にやっております。それらによりまして内部統制の強化を図っていきたく思っております。

続きまして、総務課部分でございますが、行財政報告書の53ページ、職員の定期異動期間が短過ぎないか、専門的知識を持つ職員は育たないといったところがございますが、定期の異動期間につきましては、人事異動方針に基づいて人事ローテーションを行っておりますが、専門性を有する職務の部門や地域との信頼関係など、それぞれの実情に配慮しながら進めております。

専門性確保の観点から、任期付職員として、3年から5年程度の任期とした任期付採用職員も昨年度から活用しているところでございます。また、若手職員は、基本方針の中で3年を目安に異動させると、限りなく多くの業務を経験させ、幅広い視野の育成と適性の把握に努めております。そのようなことから、各職員に対しては、在籍職員の長い若手職員のグループ間異

動や、グループ内の担当業務の見直しを進めるよう指示しているところでございます。

なお、前にその職場にいた者がまた再びその職場に就く、その業務に就くというのも最近が多い傾向がございますので、そういったところで専門性の確保、担保といったところを重視している点もございます。

それから、人事評価は誰がしたかというところでございますが、人事評価につきましては、最終的には副市長が最終調整者となりまして評価しておりますが、人事評価は5段階評価に基づいて昇給区分を当て、定期昇給、また勤勉手当等に反映しております。本人への開示も、評価者から被評価者に対し説明をするといったところも徹底してやっております。特に成績の悪い職員に関しましては、指導の措置ということで指導を進めているところでございます。

旧七合保育園とやすらぎ荘の跡地の計画でございますが、旧七合保育園につきましては現在のところ未定でございます。やすらぎ荘に関しましては、社会福祉協議会へ駐車場として貸し付けているところでございます。全額減免ということで対応しているところでございます。

以上であります。

○議長（渋井由放） 瀧田代表監査委員。

○代表監査委員（瀧田晴夫） 不納欠損に係る経緯についてというお尋ねがありました。御案内のとおり、税については個人の極めて繊細な情報であり、個別具体的な調査困難な部分がありますので、一般論として記述いたしました。

先ほど努力のお話が出たんですが、たしか平成28年までは滞納処分の中のお願ひ、滞納整理といいますか、そういうことでやっていたようなんですが、それ以降、法律に基づいてやっていること、また今までやってなかった差押えの公売もやっているの、決してさぼっているということではないと思います。

実際ここで言っているのは、市民の不公平感をなくすように、引き続き必要な財産調査だとか、あとはいろんな調査をして欠損処分をしてほしいというのが一つです。

一方、滞納処分の執行停止というのがたしかあったと思うんです。これはいろいろ調査したところ、滞納処分する財産がないとか、それをやることによって生活困窮になるとか、そういう場合は滞納処分の執行停止というのがあるようなんです。そうすると、要するに取れないものをいつまで計上しても駄目なんじゃないかなと。これも適切にやられていると思うんですが、そういうものはどんどん、たしか3年たつと不納欠損ということになると思うので、それはちゃんとやっていただきたいということで考えております。

あともう一つ人材の育成確保と職員の資質向上、あと意識改革の改善策はという話なんですが、私、これ個人の問題であって、なかなか難しいんじゃないかと思うんです。たしか何かで読んだんですが、馬か牛か、これ忘れたんですが、水辺に連れていくことはできると。ただ、

水を飲ませることはできないでしょう。飲むか飲まないかは牛か馬、どちらかだったと思うんですが、そういうことだったと思うんです。

実際、市としては、市町村振興協会とか塩谷・那須南ブロック市町村職員研修連絡協議会で、OFF-JT、また県などへの派遣、それとかOJTなどで一定の仕組みはつくっていると思うんです。私が勤めていたときに、実際、自分も活用したことはあるんですが、希望者があるかどうか分からないんですが、通信教育制度をやって、そこで補助というんですか、市で負担してやる方法というのがあるのかなと。実際、たしか下水道関係、そこら辺だとたしか複式簿記の知識がないとあれなので、そういうのを少しずつ希望者にやらせてはどうかというようなことがあります。

あと、職員の信頼関係というのものもあるのかなと思います。私も50年前で時代が違うんですが、自分が新採の頃、事務執行に当たっては必ず根拠法令を確認しろと。これは先輩に教えられたんです。ただ、その当時はありがたいことだなと思って、うるさいこと言うけど、まあいいんだろうなと思っていました。

ところが、今だとこういうことをやったときに、パワハラだとかいじめだというふうに取りられる可能性があるんじゃないかと思うんです。スマホで録画したり撮影して、簡単にSNSにアップできる。そうすると、非常に指導しにくい部分というのがあるのかなと思います。

あとそのほかに、上から言うと「ほうれんそう」というんですか、報告・連絡・相談しろと。あと、今の人から言わせると「おひたし」というんですか、怒らない・否定しない・助ける・指示する。そのほかに「ちんげんさい」とか、「こまつな」とかいろいろ言葉があるんですが、あとは場合によっては遊び心というの必要なのかなと思うんです。

例えば税なんかだと、議員御存じのように源泉徴収制度、これは戦費徴収のためにナチスドイツが導入したものを日本も導入したというふうに、これは「国税庁五十年史」に載っていました。

あと、市町村税とかの固定資産税の納期というのは、これは法定されているんですが、那須烏山市はこれとは違うと。大部分の市町村が違うことでやっているかと思います。

あと、警察関係の照会、それはやっぱり答えなくちゃならないんだけど、別に答えなくても罰則規定はない。一方、税務調査については、1年以下の懲役とか、50万円以下の罰則があると思います。そのようなものがあるんです。

そういうのを遊びながら覚えていくと、資質向上になるのかなと。個人的な見解なんですが、以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 国・県への要望活動の成果でございますが、令和3年度に行

った要望につきましては、現在のところ継続のままとなっております。ふるさと納税の寄附金につきましては、頑張っまいますので、よろしくお願ひします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） まちづくり課からは、まず地域おこし協力隊です。地域おこし協力隊、いつも気にかけていただきありがとうございます。第3期生を令和3年度募集いたしまして、令和4年度から採用することができました。令和4年度から採用した新しい協力隊の隊員には、メグロのサイト、山あげ俳句のサイト、さらにJR烏山線100周年のサイトですとか、空き家バンクのプロモーションを手伝っていただいております。おかげさまで実績が上がっておりますので、今後も御期待いただきたいと思ひます。

その次が、移住・定住促進事業の件でございます。相談件数に対して移住がちょっと少ないんじゃないか、説明が必要んじゃないかというお話でございました。今後も、まずは移住件数をもっと増やす、そしてもっともっと移住者を増やすということをしてまいりたいと思ひます。移住者の相談とか、そういったことをもっとやっていきたいなというふうに、担当としても頑張る所存でございます。

その次は、資源ごみでございます。南那須地区広域行政事務組合に搬入しないでいいのかというお話を頂戴しています。那須烏山市では、アルミですとかスチール缶を社会福祉施設に運んでございます。那珂川町でも生ごみを堆肥化しておりますし、あとアルミ缶をやはり社会福祉施設に運んでいたり、あと紙パックを町役場のほうで預かって、トイレットペーパーに交換するというのをやっております。政策的にこういったことでごみを削減していく、廃棄物処理法に反さない範囲でやっていくというのは、ごみ削減にかなえばいいことなのかなと考えているところでございます。

もう一つ、デマンドの件でございます。こちら決算でございますが、これは中山議員から毎回御質問をいただいているところでございまして、昨年度の御指摘を踏まえて、令和3年度は事業者ともっとしっかり打合せをしてやりなさいという話だったものですから、これを活用させていただいて打合せをさせていただきますして、少し利用向上がなされて、収支改善につながったのかなというふうに考えてございます。回数券なども導入することができました。

今後も、お話を活用させていただきますして、利用向上と経費削減に努めたいと思ひます。

以上です。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 税務課では、行財政報告書98ページ、給与・預貯金を差し押さえても不動産を差し押さえないのかということでお答えいたします。

令和3年度は債権の差押えのみで、不動産の差押えはありませんでした。なお、令和2年度

は、土地建物、自動車で9件を差し押さえております。

差押えは、滞納の解消及び公平性を担保するための有効な手段でありますので、引き続き、財産の種類に関わらず、その時点で一番効果的と判断される差押えを積極的に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうから、企業版ふるさと納税についてお答えしたいと思います。この事業については、令和2年度から令和6年度の事業ということで、一般社団法人里山大木須を愛する会がやっております。実際には農薬の実践管理であるとか水資源、西洋ミツバチの養蜂事業の展開、おおぎす体験村の整備拡充ということで、まだ事業は始まったばかりでございますので、今後とも愛する会と共にこの事業の推進を図ってまいりたいと思います。

続きまして、農地利用最適化推進委員25名の実績でございます。いろんな事業をやっておりますけれども、重点的な農地の集積・集約化ということで取り組んでおりますけれども、今、農地を貸すほうが多くて、借りるほうが見つからないということで大変苦勞している状況ではございますが、令和6年5月まで任期がございます。農地の有効な集積・集約化について、推進委員も頑張ってくださいよう指導しているところでございます。

振興地域整備計画の見直しでございます。今回、農振農用地域の見直しに当たって、除外すべき農地の申請が363件ございましたけれども、実際に除外できたのが29筆ということでございます。また逆に、編入すべき農地307件の申請に対して、編入できたのは56筆ということでございました。

中山かぼちゃの増産については、非常に苦勞しているところでございます。新規栽培者の確保に向けて、今後より一層JAと協力しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

農業用ため池につきましては、劣化・地震耐性評価ということで、17か所のため池の整備を行ってございます。劣化については17か所中4か所が危険、地震については17か所中6か所が危険、豪雨体制評価については17か所中16か所が危険という判定を受けてございます。

今後の工事に当たっては、国、市、2分の1の事業となりますので、これらの評価を基に精査しながら、工事のほうを進めたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 行財政報告書178ページ、商工会運営費の補助金ですけれども、こちらまず会員数が5月の総会時点で668社となっております。幾つかの他市町の状

況を確認したところ、県内の類似団体ですと、矢板市がやはり1,300万円、会員が670ということで、ほぼ那須烏山市と同様でございます。隣的那珂川町につきましては、補助額が1,255万8,000円、会員数が510人ということで、1人当たりになると、那珂川町のほうが2万5,000円近くなので、かなり大きくなっていると思います。

この補助金の額が適正かどうかとの御質問なんですけれども、各商工会によって実施している事業も様々でございます。一概には言えませんが、他商工会と比較して大きく異なっているものではないと考えております。

次に、中小企業振興資金でございます。振興資金の貸付事業は、市内の3金融機関と連携しております。各取引の実施状況については、金融機関からの報告書をもって確認している形になります。令和3年度につきましては、返済が滞っているところは1件もないと確認しております。

なお、貸付対象企業数なんですけれども、7月末現在の貸付総数でいうと150件でございます。また、借りられる対象企業という考えでいきますと、市内中小企業約1,200事業者程度が対象となると考えております。

○議長（渋井由放） ここで時間がまいりました。中山議員の質疑はこれで終了いたします。後でよく聞いていただくようお願いを申し上げます。

続きまして、質疑に入ります。

16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 初めに通告しておいた分なんですけど、決算書25ページ、児童福祉費負担金収入未済額の内訳です。

次に、33ページ、国庫補助金の住宅補助金収入未済額の内訳。

37ページ、県林業補助金収入未済額の内訳。

同37ページ、県住宅補助金収入未済額の内訳。

45ページ、雑入の不納欠損額収入未済額の内訳。

次に、337ページの農業集落排水事業特別会計の使用料及び手数料の不納欠損額収入未済額の内訳。

355ページ、下水道事業特別会計の分担金及び負担金、使用料及び手数料の不納欠損額収入未済額の内訳。

381ページ、水道事業の営業未収金、貸倒金等の内訳についてお知らせをください。

さらに、質問に追加をしたいということで、決算書につきましては187ページ、189ページに、文化財調査費等々烏山城の国指定史跡化に向けた対策がいろいろやられておりますが、現在、どういう状況に国の史跡指定が進んでいるのか、説明をお願いいたします。

それで、決算書の市税関係及び国保、後期高齢、介護、これはみんな税務課所管ということで、常任委員会でお聞きいたします。

さらに、普通交付税が令和3年度から一本算定になったということですが、これも所管の総務企画常任会のほうで聞きたいと思います。

行財政報告書の関係ですが、124ページ、ピロリ菌検査受診状況について、115ページの通所支援事業の状況について、これは私は新たに拡充する予算をつけたのかなと思いましたが、継続の事業だというふうに思います。しかし、この行財政報告書を見ますと、対象者に対して受診者が極めて少ない、10%前後という状況がありますので、なるべく胃がんにならないような対策として、ピロリ菌検査等につきましてはさらにPRを進めて受診を高めていただきたいと思いますと思うんですが、御回答をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 決算書25ページの児童福祉費負担金収入未済額の内訳ですが、63万8,100円の内訳としまして、保育園の保育料が57万5,100円の未収となっております。それと放課後児童クラブ6万3,000円、合計したものが63万8,100円となっております。既に保育料につきましては57万5,100円のうち、9万9,300円が収入になっています。あと、放課後児童クラブ6万3,000円のうち、既に5万5,200円が収入済みとなっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 決算書33ページ、国庫補助金住宅費補助金収入未済、それから37ページ、県林業費補助金収入未済、同じく県住宅費補助金収入未済、この3件につきましてはいずれも個人で住宅の耐震化を図るということで、国・県から補助をいただいておりますものでございます。

令和3年度におきましては、4件の方からの申請がございました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の長期化、それから木材等資材の供給不足が発生しましたことから、工期の延長を余儀なくされました。建物の完成引渡し令和4年度にずれ込みましたことから、令和3年度の事業費、まずは国庫補助金が200万円、それから県林業費補助金、これは県産材を使うことによって10万円が上乗せになるというものでございます。それから、県住宅費補助金が100万円、これにつきまして事業費が125万円以上の建て替えに対しまして、国が5分の2、県が5分の1、市が5分の1、個人が5分の1という負担割合になりますので、まず国の分、5分の2が50万円掛ける4人、4件で200万円、県の分が25万円掛ける4人ということで100万円、こちらが収入未済となりました。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 所管は健康福祉課の雑入の部分でございますが、12万4,333円。

その前に、分かるところからすみません。45ページの7万6,624円につきましては、生活保護の返還金6件分でございます。概算払いで精算をするというシステムなものですから、こういった収入未済が発生いたします。

それから12万4,333円、不納欠損の部分でございますが、もう一度調べますので、最後にさせていただきます。すみません。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 私のほうから、決算書337ページ、決算書355ページ、決算書381ページをそれぞれ御回答させていただきます。

まず、決算書33ページの農業集落排水特別会計の使用料及び手数料の不納欠損額収入未済額の内訳を回答いたします。不納欠損額は2名、6件で2万3,068円です。理由は、納入義務者が反応なしや死亡などにより連絡がつかず、今後の納入見込みがないこと及び平成28年度納期日より5年が経過し、地方自治法第236条第1項により、金銭債権と徴収権が消滅したためとなります。収入未済額のほうは10万2,417円でございます。

次に、決算書355ページ、下水道事業特別会計の使用料及び手数料の不納欠損額収入未済額の内訳です。不納欠損額は6名、22件です。19万3,606円です。理由は、納入義務者が反応なしや死亡などにより連絡がつかず、今後の納入見込みがないこと及び平成28年度納期日より5年が経過し、地方自治法第236条の1項により、金銭債権と徴収権が消滅したためとなります。収入未済額については26万7,159円でございます。

次に、決算書381ページ、水道事業の営業未収金、貸倒引当金の内訳です。令和3年度末営業未収金562万1,962円について、当年度、過年度別の内訳を申し上げます。令和3年度が479万1,999円、過年度分が82万9,963円であります。なお、8月31日までに約450万円が徴収済みとなっております。

次に、貸倒引当金ですが、これは年度末の未収金見込み残高に過去3年間の貸倒実績率の平均を乗じて算出してしております。具体的な数字を申し上げますと、年度末見込額700万円に貸倒実績率0.0537を乗じた結果、37万5,900円となっております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） すみませんでした。先ほどの不納欠損のほうですが、これも

生活保護の関係で法律63条による返還ということで、義務者が死亡によって返還になります。1名でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 私からは、決算書187ページ、烏山城跡管理業務の中で、烏山城国史跡指定の進捗状況ということでお答えさせていただきます。

烏山城国史跡指定につきましては、8月10日付で、県を経由しまして文化庁に意見具申をしたところでございます。今後は文化庁で審査を進めることになってございます。

結果の出る時期でございますが、当初のスケジュールですと、来年の3月頃には結果が出る予定でございましたが、ここに来てコロナウイルス感染拡大の影響で国の審議会の開催が遅れているという情報がございまして、状況によりましては半年から1年程度遅れる可能性も出てきたところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 私のほうからは、行財政報告書124ページのピロリ菌の検査についてでございます。

こちらの検査につきましては、20歳のピロリ菌検査ということで、20歳のお祝いということで検査を実施させていただいている事業でございます。行財政報告書を見ますと、対象者に対して、確かに受診をしてくださった方の件数は少ない状況でございます。ただ、保護者の方が受けさせたいということであっても、御本人が受けないということになってしまうと、なかなかここが進まないところでございます。

今年度につきましては、7月1日のお知らせ版にて周知を図りまして、6月15日現在で住民登録のある、20歳に該当する年度のお子様方につきましては全て周知をさせて、通知を送っております。

それで、今年度につきましては、9月6日の状況ですけれども、既に申込みのほうは36人の方からいただいている状況でございます。申込み期限が令和5年1月13日までございますので、お問合せ等があれば丁寧に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○16番（平塚英教） ありがとうございます。

○議長（渋井由放） よろしいですか。

○16番（平塚英教） いいです。

○議長（渋井由放） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の認定第1号から認定第8号までについては、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、認定第1号 令和3年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第8号 令和3年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまでは、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（渋井由放） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月21日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 4時36分散会〕